



2015(平成27)年

NO.644

6 月号

広報「はびきの」

5月7日 向墓山古墳の見学路・
土器などの展示室オープン



2015年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧いただけます(QRコードは謝辞テンソウウェブの登録商標です)。

今月の表紙

市役所南西に位置する墓山古墳の案内板を設置しました。また、その東に接する向墓山古墳の見学路と展示室がオープンしました。見学路では墳丘の高まりを間近に観察でき、展示室では古市古墳群から出土した埴輪を中心に鑑賞できます。

もくじ

- 2 市長挨拶
- 3 ドリーム×マイスター
- 4 おしえて!つぶたん・吉村家公開ほか
- 5 ぶどう狩り・はびきの軽トラ市
- 6 情報公開制度など
- 7 環境月間・水道週間
- 8 きらきらシニア
- 9 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 10 市民体育祭・市民大学
- 11 図書館・サラダボール
- 12 子育て支援センター
- 14 健康ファミリー
- 16 街かどから
- 18 LICはびきの
- 20 制度・お知らせ・スポーツ
- 33 相談窓口
- 34 市民のページ・風流韻事
- 35 社協・警察
- 44 プレミアム付き商品券



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²
人口…114,641人(前月比-116)
男… 54,691人
女… 59,950人
世帯… 49,141
(平成27年4月30日現在)

人生のバランス

Life balance



KONDOMASAYO



ASAIMAKATE



HARADATOSHIHARU



KITAGAWATSUGUO

先月9日、「きらりはびきの」男女共同参画フォーラムに、河内ワイン専務の金銅真代さん、直木賞作家の朝井まかてさんをお迎えし、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

金銅さんは、ご自身の日仏文化交流の活動について、「仕事か趣味か、どうかはわからない。でも、チャレンジしてる自分に差はない。」と、朝井さんは、「今はバランスがとれてるとは言い難いが、とにかく、誠心誠意、アクセル全開で仕事と向き合っている。」とお話してくださいました。

お二人に共通するのは、自分自身の「秤^{はかり}」で人生のバランスをとられていること。それが充実した日々の生活の秘訣なのではと感じました。

そして、輝くお二人の華やかに見えるご活躍には、それとは対照的な内に秘めた「覚悟」や「厳しさ」があることを、一つの事業一つの舞台一つの作品が出来上がるまでの裏には、必ず地味で地道で、けっしてスマートなものだけではない姿があることを、あらためて感じた催しとなりました。

ご出席いただいた皆様、ご観覧くださった皆様に心より感謝いたします。

羽曳野市長 北川 嗣雄



広報紙「新コーナー」スタート

『ドリーム×マイスター』



羽曳野にゆかりのある「達人(ひと)」と「夢(思い)」をレポート。我が街の魅力を探検します。(全10回予定)

『おしえて!つぶたん』



教育、健康、防災などなど、行政に関連する話題を、小学生から読んでいただけるよう、わかりやすくお伝えします。

※広報担当、新メンバーによる新たな試みです。ご感想お寄せください。



土の温かさに触れる
人の温かさを知る

碓井豌豆（うすいえんどう）

羽曳野市碓井地区発祥の春野菜。そのルーツは明治時代にまで遡る。南河内では唯一の「なにわの伝統野菜」に認定されている。家庭では豆ごはんや玉子などなどで食卓に並び、彩りを添える。収穫時期は5月上旬～中旬。豆は皮がやわらかく、甘みとコクがあるのが特徴。植物性たんぱく質をはじめ、多くの栄養素を含む。

北野阿貴 (34) 脱サラ後、農業大学校で2年学び、農家として今春デビュー
現在、羽曳野市碓井の畑を耕し、うすいえんどうなどをつくる

土に触れ目覚めた、農業への思い

学生時代、農業を始めた知人を手伝ったのが、初めての農業体験です。夏休みを利用した1カ月間ファームステイで、農業ってこんなに面白いんだと衝撃を受けました。それまではブランド品を持っておしゃれを楽しむ女子大生だったのに、一気に農業の魅力に取りつかれました。

農業を始めるには資金が必要だと、大学卒業後は建設関係の会社に就職。10年間勤めた後退職、農業大学校で学ぶこと2年。卒業を控えた昨年秋、大阪府の就農相談窓口以南河内地域での就農を希望したところ、羽曳野市碓井地区の農地(1,000㎡)を使用させてもらえることになりました。

思い通りにいくと楽しい。 でも、いかなくても楽しい。

碓井豌豆をはじめイチゴや玉ねぎなどを育てています。自然相手の仕事なので、予想外の現象に戸惑うことばかりですが、周りには先輩農家さんや農大時代の同窓生など、アドバイスをくださったり、機械を貸して下さっ



▲畑の様子をお互い気にかける農大の同窓生ら

たり。羽曳野の人のあたたかさについても感謝の気持ちでいっぱいです。



▲出品された野菜をじっくり観察 品評会にて

伝統ある野菜の地産地消

碓井豌豆のことを知り、発祥のこの地で作りたいと強く思いました。幼い頃から、自分の生まれ育った土地で採れた農産物を見て、触れて、食べて、もっと身近に感じてほしいです。

私が農業を志した14年前に比べ、現在は農業が始めやすい環境になりました。国や自治体などが就農者の支援を行っていることもあり、就職先に「農業」を選択できる時代になっています。決まった休日があるわけではないし、好きじゃないとできない大変な仕事ですが、土に触り、毎日少しずつ成長する植物たちを見、自然の力を借りて生きることを実感するのは、私にとって何よりの喜びなんです。若い世代の就農者が増え、地産地消につながればと願います。

●農家数・農地面積の推移（羽曳野市）

	農家数(戸)	農地面積(ha)
2005年	875	305
2010年	790	198
	(▲85)	(▲107)

※ 農林業センサス

●全国の実エンドウ生産量ランキング

順	都道府県	生産量(t)
1	和歌山	2,708
2	鹿児島	1,351
3	大阪	259
4	北海道	121
5	福岡	90

※ 農林水産省 H23 年野菜生産出荷統計データ

高齢化により農家数は年々減少傾向にあるが、就農支援制度の充実とともに、農業を志す若者は増えている。理由は「農業や農村の生活に魅力を感じる」「自然や動物が好き」など様々。

また、農林水産省では、「地域の活力創造プラン」において、平成35年までに、40代以下の農業従事者を40万人にまで増やすことを目標としている。



「なにわの伝統野菜」

品種改良や食生活の変化により、歴史ある野菜が消えてしまわないよう守っていくという大阪府の取り組み。認定および登録には「約100年前から府内で受け継がれ栽培されてきた」などの条件を満たす必要がある。

現在、登録数は17品目あり、碓井豌豆は平成20年8月に17番目の伝統野菜となる。



～中学校給食の巻～

中学校で給食(選択制)が食べれるって、知ってますか? 給食のあれこれをつぶたんに教えてもらいましょう。



- ◆ 1日の食塩摂取目標量は、中学生 男性 8g・女性 7g
次の食品に含まれる食塩相当量は…
- (例) コンビニのハンバーグ弁当 4.2g
チーズバーガーセット 4.7g
羽曳野市中学校給食(5月平均) 2.7g

塩分の多い外食に慣れてしまうと、適切な塩分量で作られた給食を薄味と感じてしまうかも…

中学校給食は栄養バランスばっちりだよ!
バランスを考えて、3食きっちり
食べることを心がけよう。
大事なのは… **バランス** ☆
教育総務課 管理栄養士のコメント



★炭水化物不足はやる気
ダウン↓勉強にも集中で
きへん…ごはん抜いたら
あかんで。

★骨を強くするには
カルシウムとって
外で運動やでー!



<問合せ> 教育総務課 ☎ 958-1111 (内線 4412・4413)

羽曳野市中学校給食



Q 給食のメニューってどんなん?



<メニュー> H26.11月10日の給食
豆腐ハンバーグ(いちじくソース)
フライド里芋&かぼちゃ
大阪産水菜のごまマヨサラダ
大阪しる菜の煮びたし・みかん
※かやくごはん、牛乳あり
合計 861Kcal

Q 費用は?

1食 300円。
→給食費はすべて食材にあて
られます。※調理費は市負担

6月のメニュー例
・ドライカレー、ナン
・冷やし中華
・油淋鶏(ユウリンチー)
・串カツ など

Q 注文方法は?

インターネット上でお申し込みください。
→7月分の注文は6月1日～受付開始です。
※2学期からは、食べたい日の10日前まで注文でき
るようになります。

重要文化財「吉村家住宅」 ー夏の特別公開ー

7月11日(土)・12日(日)

- 場 所 島泉5丁目3番5号(高鷲駅から北へ徒歩15分)
- 時 間 午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～16:00
- 見学料 500円
(小学生以下は保護者同伴に限る・中学生以下無料)
- 申 込 歴史文化推進室まで電話またはファクスでお申し込み
ください(※予約制)
<電話> 947-3904(直通) <ファクス> 956-7196
- 問合せ 歴史文化推進室 ☎ 958-1111 内線 4482

吉村家は、鎌倉幕府を開いた源頼朝よりともの近くにあつて功を重ねた武将・佐々木高綱たかつなの子孫で、鎌倉時代初期に島泉付近に移り住んだと伝えられ、江戸中期には、現在の羽曳野市、松原市、八尾市などの18ヵ村の大庄屋を務めていました。住宅は、元和元年(1615)大坂夏の陣の直後に建築されたとみられ、桃山時代の書院造りの建築様式を一部に留める代表的な上層農家の建物です。



～同時開催～

- 11日(土) 14:00～14:40
◆朗読劇「白鳥になった皇子」
- 12日(日) 14:00～14:40
◆ミニコンサート
出演:ウインズゴスペルクワイア
曲目:「いのちのうた」「Oh Happy Days」ほか



[問合せ] 歴史文化推進室 ☎ 958-1111 内線 4482



たわわと実るデラウエア

～ぶどう畑で食べる味!～

羽曳野市観光協会では今年も6月21日(日)～8月9日(日)にかけ、コロコロふれあいパーク(駒ヶ谷駅西側公園)横ぶどう畑にて「ぶどう狩り」を開催します。同会場はおよそ450坪。ご来場された方々の頭上に、紫紺のデラウエアが「TAWAWA」に実っていることでしょう。

さあ、ぶどうの季節をのがさないで!

日時 6月21日(日)～8月9日(日) 10:00～15:00

場所 コロコロふれあいパーク横(近鉄南大阪線駒ヶ谷駅下車すぐ)

料金 大人900円(中学生以上) 小人600円
3歳～6歳500円 ※3歳未満無料

その他 平日は予約が必要(予約専用ダイヤル090-3280-7139・9:00～17:00)。お持ち帰り用も準備しています(有料)。天候等により開始日などが変更になる場合があります。お気軽にお問い合わせください。

ぶどう狩りが始まります
～羽曳野市観光協会～



問合せ 観光課(観光協会事務局) ☎ 958-1111 内線 2760



はびきの軽トラ市

今月の開催日は… 6月28日(日)

日時 10月までの第4日曜日(8月を除く)

9:00～13:00 6月28日、7月26日、9月27日

16:00～20:00 10月25日

場所 コロコロふれあいパーク(駒ヶ谷駅西側公園)

新鮮野菜や果物、羽曳野の特産品をはじめ、食べ物や工芸品など生産者自慢の品が大集合!!

6月28日の出演者は「天竺鼠」(吉本興業)ほか!



定期開催では、吉本芸人によるお笑いライブや子どもたちの本格的なダンスなどのステージイベントを企画!!

季節に応じた特産品などを、お値打ち価格でお買い求めください。

※イベント内容や出店者募集の詳細な内容は問合せるか、軽トラ市サイトでご確認ください。

はびきの軽トラ市

検索

問合せ 観光課 ☎ 958-1111内線2760

※出演者の都合により変更になる場合があります。ご了承ください。



情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

●羽曳野市情報公開条例第20条及び羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

I 情報公開制度の運用状況

1. 開示請求件数および処理状況

受付件数		59	
請求者数		52	
取下げ		3	
処理状況	該当公文書件数	63	
	開示	14	
	部分開示	49	
	開示拒否	不開示	0
		存否不応答	0
		却下(不存在)	0
		却下(対象外)	0
開示率	100%		

※開示率(小数点以下切り捨て)=(開示件数+部分開示件数)÷(該当公文書件数-却下件数)×100

2. 実施機関別処理状況

実施機関	受付件数	該当公文書等数	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下(不存在)	却下(対象外)
市長	51	54	11	43	0	0	0	0
議会	2	5	0	5	0	0	0	0
教育委員会	4	3	3	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	2	1	0	1	0	0	0	0
合計	59	63	14	49	0	0	0	0

3. 不開示理由適用状況

区分	個人情報	法人情報	意思形成過程情報	事務事業執行情報	公安情報	法令秘情報
件数	43	29	0	1	9	0



II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

請求の区分	受付件数	請求者数	取下げ	該当公文書等数	開示(承認)	部分開示(一部承認)	不開示(拒否)	存否不応答	却下(不存在)	却下(対象外)
開示請求	19	19	1	18	6	10	0	0	2	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	19	1	18	6	10	0	0	2	0

2. 開示請求開示率 100%

※開示率=(開示件数+部分開示件数)÷(該当公文書件数-却下件数)×100

3. 実施機関別処理状況

実施機関	受付件数	該当公文書等数	開示	部分開示	不開示	存否不応答	却下(不存在)	却下(対象外)
市長	19	18	6	10	0	0	2	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	18	6	10	0	0	2	0

4. 不開示理由適用状況

区分	第三者情報	法人情報	意思形成過程情報	事務事業執行情報	評価判定情報	公安情報	法令秘情報	本人利益侵害情報
件数	10	6	0	0	0	0	0	0

5. 個人情報取扱事務の件数 191件(平成27年4月1日現在)

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部認容	一部認容	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

問合せ 総務課 ☎958-1111 内線3642

6月 は 「環境月間」

問合せ：環境衛生課 ☎958-1111 内線 2830

*環境にやさしい暮らしを

私たちの暮らしは昔に比べて便利で快適なものになりましたが、それは同時に環境に大きな負荷を与えています。エネルギー（電気・ガス・水など）の消費によって発生する二酸化炭素は、異常気象や海面上昇、食料危機などを引き起こす地球温暖化の主な原因とされています。さらに必要以上に生産された商品は大量の廃棄物を生み出し、開発行為による自然破壊は生態系に大きな影響を与えています。

「自家用車ではなくできるだけ交通機関を利用する」、「照明器具はこまめに消灯する」、「冷房の設定は高めの28度に設定する」、「残り水を利用した朝夕の打ち水」など環境に配慮した生活を心がけましょう。

また、6月5日は環境の日です。1972年6月5日ストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して「世界環境デー」と定められました。また、日本では「環境基本法」(平成5年)により「環境の日」と定められています。

環境騒音の状況…

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域 23 地点で環境騒音調査、市内を通過する幹線道路沿道6地点で、24時間自動車騒音の監視を実施しました。一般地域では主たる音源は昼夜共に自動車音で基準を超過した地点があり、道路沿道においては、交通量の増加により、基準の達成状況もほぼ横ばい状態で、一層の環境改善が課題となっています。

※数値は昼間、() 内は夜間。

※環境基準の達成状況は、昼夜間共達成していた地点割合。

※A 類型は第 1、2 種低層住居専用地域・第 1、2 種中高層住居専用地域、B 類型は第 1、2 種住居専用地域・準住居地域、

C 類型は近隣商業施設・商業施設・準工業地域である。

■一般地域の環境騒音の状況

	市内平均	A 類型の地域	B 類型の地域	C 類型の地域
騒音レベル (L Aeq)	51 (49) dB	48 (44) dB	50 (46) dB	56 (55) dB
環境基準値 (L Aeq)		55 (45) dB	55 (45) dB	60 (50) dB
環境基準の達成状況		92%	92%	75%

■幹線道路の面する地域の環境騒音の状況

	市内平均	2 車線以下の道路	2 車線を超える道路
騒音レベル (L Aeq)	70 (65) dB	71 (67) dB	70 (64) dB
環境基準値 (L Aeq)		65 (60) dB	65 (60) dB

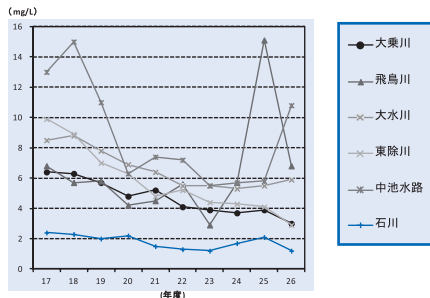
河川水質の状況…

市内を流れる河川で、水質の監視を実施しました。

河川水質を代表する指標である BOD (生物化学的酸素要求量) は、石川、東除川、大乘川で環境基準値を達成していますが、その他の河川については、多少改善されてきているものの基準値達成には至っていません。引き続き、生活排水対策、下水道整備などの取り組みを進めることが重要です。

※石川は B 類型で 3mg/L、東除川、飛鳥川は C 類型で 5mg/L、大乘川、大水川、中池水路は類型指定がなく、ここでは C 類型としている。

市内河川のBODの年間推移

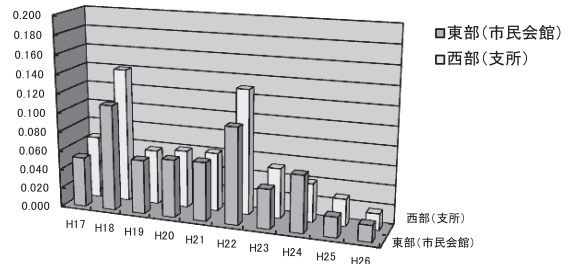


一般大気(ダイオキシン)の状況…

市域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、夏季と冬季に市内2カ所(市民会館・支所)で調査を実施しました。

市民会館は 0.017pg-TEQ / m³、支所は 0.017pg-TEQ / m³で、両地点とも環境基準値 0.6pg-TEQ / m³を下回っていました。また、経年変化には変動があるものの年々減少の傾向がみられ、平成 15 年以降はほぼ横ばいの状態となっております。

DXN (一般大気汚染)



6月1日～7日は水道週間です

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」です。

6月1日から7日までは「第57回水道週間」です。水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

今年の水道週間のスローガンは「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」です。

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質の保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である「いのちの水」について関心を更に深めていただくものです。

水道局では市民の皆様安全でおいしい水の供給確保に努めてまいります。

水道局 ☎958-1111 内線 5013



第57回水道週間ポスター



きらきら シニア

～羽曳野市地域包括支援センターからのお知らせ～

問合せ：地域包括支援センター 市役所別館 1階 ②番窓口
☎947-3822 FAX950-1030 mail chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

● いきいき百歳体操に取り組んでいます～駒ヶ谷長生会～ ●

毎週水曜日の夜、お楽しみのカラオケの前にいきいき百歳体操に取り組んでいます。

参加者は 15 人ほどで、最高齢はなんと 93 歳！！

和気あいあいとした雰囲気の中で、楽しく体操を行っています。

体操を始めて 4 ヶ月ほどになりますが、参加者からは、足が上がるようになってつまずかなくなった、イスから立ち上がるの

が楽になった、との声をいただいています。

これからもずっと元気で体操を継続してください！



～認知症の人や家族を地域で支えよう～

● 認知症サポーター養成講座 受講者募集 ●

● 認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。「**認知症サポーター養成講座**」を受講し、自分のできる範囲で活動をしていただきます。何か特別なことをする人ではありません。自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

認知症サポーターには、「認知症の方を応援します」という意思を示す目印である「**オレンジリング**」をお渡しします。



● 認知症サポーター養成講座の受講方法

羽曳野市内にお住まいの方でしたらどなたでも受講できます。年齢制限はありません。

概ね 10 人以上のグループでお申し込みをしていただき、会場もご用意ください（民家



などでもかまいません。)。講座へは、羽曳野市のキャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）が出向きます。

「年金振込通知書」が送付されます

－ 大切に保管を！ －

国民年金・厚生年金・船員保険の「年金振込通知書」は毎年6月にはがきで1年間の支払い予定額を記載したものが送付されます。通知の送付は年1回です。この通知は各種手続きに必要な場合がごございますので大切に保管しておいてください。

※年度途中で支払い金額や金融機関の変更などがあった場合は、その都度「年金額変更通知書」が送付されます。

国民年金の任意加入制度について

国民年金は20歳以上60歳以下の方が加入することになっていますが、受給資格期間（原則として最低25年）を満たしていない方や、年金額を満額に近づけたい方は、60歳以後も65歳になるまでは国民年金に任意で加入することができます。

また昭和40年4月1日以前に生まれた方で65歳まで加入しても受給資格期間を満たすことができない方は、70歳になるまでの間、その期間を満たすまで加入することができます。

お申し込みには、年金手帳（基礎年金番号の分かるもの）と銀行口座通帳、お届け印などが必要です。必要なものは人によって異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください。

※受付は保険年金課年金担当で承っております。任意加入については60歳以後加入を申し出た月からになりますので、希望される方はお早めにご相談ください。

付加年金について

付加年金は毎月の定額保険料に400円の保険料を加えて取ることによって、受け取る年金の額を増やすことができる制度です。

年金額は付加保険料を納めた月数×200円が年間の年金額にプラスされます。

お申し込みは年金担当、もしくは支所で受付しておりますので、年金手帳（基礎年金番号の分かるもの）と印鑑をご持参ください。加入は申込みをされた月からになりますので、希望される方はお早めにお越しください。

※400円だけを納めることはできません。また厚生年金加入中の方や第3号被保険者の方、免除を受けておられる方（一部免除を含む）は加入できません

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531(代)

平日 8:30～17:15
(月曜日は19:00まで延長)

第2土曜 9:30～16:00

※電話は自動音声案内になっています。

※電話は混み合っていますので、つながるまで何度かおかけなおし願います。

国民年金基金について

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）の上乗せとなる、公的な個人年金です。国民年金保険料を納めている方が加入できる制度で、年齢に応じた掛金でプランを立てるようになっていきます。

また、上記の付加年金と同時に申し込みはできませんのでご注意ください。

パンフレットは市役所に置いてあります。詳しくは、大阪府国民年金基金へお問い合わせください。

☎0120-65-4192または
06-6775-5775へ

かかりつけ健康メール

尿潜血について

尿は両側の腎臓から尿管を通過して膀胱にたまり、尿道を通過して排泄されます。

尿潜血陽性とは尿に血液が混じっていることを意味しています。尿の通り道に出血しているところはないかのスクリーニング検査となりますが、原因がわからないものが意外と多く、長年尿潜血陽性が続く方も健診では多くみられます。

ただし、腎炎に伴うもの（内科的疾患）、尿路結石、尿路感染症などの良性疾患、膀胱や尿路系の腫瘍などで認められることもありますので、陽性の場合には精密検査をお受けいただく必要があります。特に高齢者、肉眼的に血尿がでたことがある、喫煙歴があるなど尿路系の腫瘍になるリスクの高い方では、エコー検査や尿の細胞診検査などをお受けいただくことが望ましいでしょう。

倉岡医院 倉岡哲郎

東洋医療

ひとくちコラム

(3)片足膝伸ばし(レッグエクステンション)

運動方法は、良い姿勢を保ったまま、つま先を上にあげ、踵（かかと）を前に押し出す感じで膝を伸ばします。

この場合、膝関節は完全に伸ばすこと。（痛みのある場合は無理をしない）

この筋肉は完全に伸びる 10～20 度手前から機能することを意識します。

ターゲットにする筋肉は、大腿内側広筋・大腿外側広筋（太ももの内側と外側にある筋肉で、膝関節を伸ばすときに使う筋肉です）

この運動効果は、膝がしっかりと伸びるので、歩幅が広がり、歩行が安定し、歩行速度が上がります。

膝関節の痛みの予防・改善に期待ができることとなります。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)

第46回 はびきの市民体育祭

主催：体育祭実行委員会

6月14日(日)
9:00 スタート!

羽曳野ボランティア連絡会の協力で模擬店を出店。
はびきの軽トラ市で出店している飲食ブースがやってきます！
家族そろってお越しください。



[日時] 6月14日(日) 9:00～

[会場] 石川スポーツ公園 第1グラウンド

●午前の部 9:00～

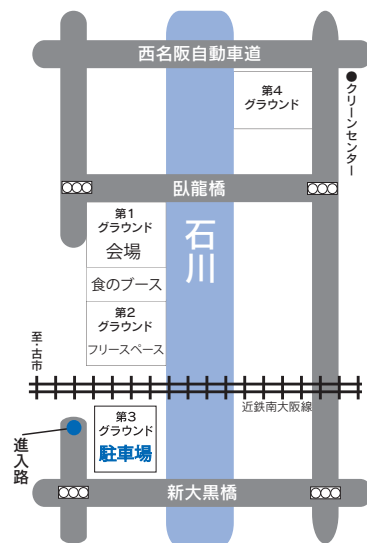
NO	種目	対象
1	入場行進・開会式	全 員
2	準備体操	全 員
3	50 m走	小学生1年生～3年生
4	80 m走	小学生4年生～6年生 中学生以上一般
5	おやつをあげよう	幼児・保護者
6	大玉送り	小学生
7	2人3脚競走	中学生以上一般
8	リレー予選 (市こ連・スポーツ少年団・体協)	

●午後の部 13:00～

NO	種目	対象
9	玉入れ	幼児・保護者
10	一般リレー	中学生以上一般
11	リレー決勝 (市こ連・スポーツ少年団・体協)	
12	整骨院協賛 綱引き大会	中学生以上一般 小学生
13	グンゼスポーツ協賛 ○×クイズ	全 員
14	閉会式	全 員

<問合せ>

スポーツ振興課 ☎ 958-1111 内線 4411



※臥龍橋付近および駐車場の混雑が予想されます。会場へは新大黒橋側からお越しください。

※大雨による中止決定は当日午前8:00に行います。電話での確認は午前8:00以降に☎958-1111までお問い合わせください。

はびきの市民大学 前期講座「聴講」受付 (6月開講分)

前期講座の全12回または全6回講義の中から、お好きな講義(日)を選んで聴講してください。

場 所 LIC はびきの内施設

申込方法 電話(950-5503)または来館(軽里1-1-1)

申込期間 当該講義日の1週間前から前日まで、
ただし、定員になり次第締め切ります。

聴 講 料 各800円(当日支払)

②「自己」について考える

日曜日 13時00分～14時30分

6/7	自己をみつめる心理療法(2)
6/14	自己肯定と自己否定の光と陰
6/21	「我を忘れる」のはなぜか
6/28	我思う、故に我あり「こしん(己心・己身)」

③文化による社会づくりと大阪～大阪の陣400年記念企画

日曜日 15時00分～16時30分

6/7	講談に見る「大坂の陣」武将伝：豊臣秀頼
6/14	講談に見る「大坂の陣」武将伝：徳川家康
6/21	講談に見る「大坂の陣」武将伝：後藤又兵衛
6/28	講談に見る「大坂の陣」武将伝：真田幸村

⑧日本の課題

土曜日 13時00分～14時30分

6/6	統計資料から見る日本のワーキングプア
6/13	アメリカの医療保険制度改革に見るオバマの挑戦
6/20	競争社会の到来と独占禁止法
6/27	一票の格差について

⑨日本社会の「近未来予想図」

土曜日 15時00分～16時30分

6/6	高齢化社会と自己管理力-認知症と生活習慣病-
6/13	心と健康のための食生活
6/20	看取りとお墓の今までとこれから
6/27	ミツバチでつながるコミュニティ

⑩『姓名文学』を読む～あなたと同姓同名の主人公

木曜日 10時30分～12時00分

6/4	エンタメ・漫画キャラの登場人物名～明智小五郎、星飛雄馬など
6/11	大阪府同姓ベスト3「田中、山本、中村」～地方別・同姓編
6/18	海外同姓キャラ～米国同姓ベスト3「スミス、ジョンソン、ブラウン」

体験しよう！上方講談&知って納得！
～音楽絵巻「羽曳野戦記」～

日程：8月6日(木) 10時30分～12時00分

場所：LIC はびきの3階 視聴覚室

定員：20人※先着締切

講師：上方講談師 旭堂南左衛門

日本テレマン協会 代表・作家 中野順哉

対象：主として小中学生

8月30日のホールMでの公演に出演できる方

※小学2年生以下は必ず保護者同伴。

※見学者は参加者1人につき1人まで。

受講料：500円(当日支払)

申 込：電話または来館

※必要事項(氏名・性別・年齢・学年・住所・電話番号・保護者氏名)

申込期間：6月8日(月)～7月31日(金)まで

Library Information 図書館だより

市内図書館

- 中央図書館 (LICはびきの内)
- 陵南の森図書館
- 羽曳が丘図書館
- 丹比図書館
- 東部図書館

- 軽里1-1-1
- 島泉8-8-1
- 羽曳が丘西2-5-1
- 桜山251-1
- 古市1541-1

- ☎ 950-5501
- ☎ 952-2750
- ☎ 957-5553
- ☎ 937-2355
- ☎ 950-2002

開館時間… 10:00～18:00(※中央図書館は10:00～20:00)

ブックステーションはびきのコロセアム ☎ 937-7210(火・木・金曜日 13:30～16:30)
古市図書館 ☎ 958-0050(水～日曜日 10:00～17:30)

ブックステーション青少年児童センター ☎ 952-0032(月～土曜日 9:00～17:00)

読んでみませんか?

～新刊案内～

『文楽をゆく』

二代目 吉田玉男 / 著 小学館



人間国宝の初代のもと、40年余の修行を積み、今年晴れて二代目吉田玉男となる著者。その襲名狂言「熊谷陣屋の段」の見どころとは?

『おうだんほどうのムッシュトマーレ』

香坂 直 / 作 小学館



あなたの心の信号は今、何色ですか? 赤信号を無視すると大変なことになりますよ。横断歩道の見張り番、ムッシュトマーレの5つのお話。

おはなし会

- 6月10日(水) 東部図書館 10:30
- 6月13日(土) 羽曳が丘図書館 15:00
- 6月20日(土) 陵南の森図書館 15:00
- 6月20日(土) 古市図書館 15:00
- 6月21日(日) 陵南の森図書館 11:00(小さい子向き)
11:30(少し長いお話を聞ける子向き)
- 6月27日(土) 羽曳が丘図書館 15:00
- 6月7日(日)、14日(日)、28日(日)
陵南の森図書館 14:00
- 6月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
中央図書館 13:30

ちびっこサロン(市役所敷地内:森のゆうびんきょく)
6月10日(水) / 10:30～ おはなし・おりがみなど

大人のおはなし会 6月6日(土) 14:00～
場所 陵南の森公民館 2階 視聴覚室
内容 「まちゃんと」「とりかえっこ」「びわ池」ほか
主催 おはなしボランティアグループ「はびきの」

七夕まつり 7月4日(土) 18:00～
丹治はやプラザ2階 集会室
大型紙芝居、ブラックシアター ほか

今月の
休館日

6月30日(火)

※市内の図書館は全館休館となります。

～図書館に雑誌が増えました～

図書館では、「雑誌スポンサー制度」を導入しています。このたび、新たに2団体のスポンサーが決まり、中央図書館所蔵の7誌、陵南の森の2誌に、計4団体のスポンサーがつかしました。これにともない、今年度は定期購入する雑誌を8誌増やすことができました。

雑誌スポンサー制度の詳細および、スポンサー提供誌・新規購入する雑誌の一覧は、各図書館またはウェブサイトでご覧いただけます。



サラダボール

「男女共同参画週間」

毎年、6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等が全国的に実施されています。その中のひとつに「週間」の趣旨を広く浸透させるため、内閣府男女共同参画局が毎年募集している「キャッチフレーズ」(標語)があります。これまでに開始年度となる平成13年度から27年度までに15点の「キャッチフレーズ」が選出され、ポスターなどにより私たちに発信されてきました。

第3回(平成15年度)からはテーマを掲げ、女性を支援する内容やワーク・ライフ・バランス(仕事と

生活の調和)、ポジティブ・アクションなどのあまり聞きなれない言葉を用い、啓発を含めて実施されてきたように感じます。

昨年度では、「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなフレーズ」といった男性視点でのテーマで募集し、最優秀賞に「家事場のパパチカラ」が選出されました。

男女共同参画は、国際連合が昭和50(1975)年を「国際婦人年」とし、それに続く10年を「国際婦人の10年」と定め、世界各国で女性の地位向上をめざす取り組みが進められたことから、女性重視のイメージが強いと思われています。しかし、男女共同参画の基本理念では、男性、女

性など性別を問わず、個人としての尊厳を重んじることが最初に書かれているのです。はびきの市男女共同参画推進条例も同様です。

そういえば、「キャッチフレーズ」の受賞者を見ると性別に偏りがありません。この募集によって、少しずつ、実にこの基本理念が浸透しているのかもしれない。

今年度の「キャッチフレーズ」は、「地域力×(かける)女子力=(イコール)無限大の未来」です。

「キャッチフレーズ 過去の受賞作品」は、内閣府男女共同参画局のウェブサイトでご覧になれます。

はびきの市人権啓発推進協議会



子育て支援センター



子育て支援センターふるいち 古市複合館 (古市4-2-9 ☎958-3308・FAX958-3350)

センター開放時間：10：00～11：30(土日祝日を除く)
※駐車スペースはありません

- 「みんなの広場」 月・火・金曜日 就学前の子どもとその保護者
- 「よちよち広場」 水曜日 0歳から1歳半未満の子どもとその保護者
- 「わんぱく広場」 木曜日 各週で年齢別(1歳児・2歳児・3歳児)となります。(※詳しい日程は、センターニュース『てとて』または『はびきの子育てネット』をご覧ください)
- 3歳児たんぽぽ組 6月11日(木)『しゃぼん玉あそび』
対象者のみ自由参加
- おはなしの広場 6月22日(月)6月生まれのお誕生会もします。
当日自由参加

午後からの保育室開放について

支援センターふるいちでは、水～金(祝日を除く)14:00～16:00の時間で、午後の保育室開放を実施しています。
【対象年齢】就学前の子どもとその保護者
※午後の保育室開放は「広場」ではありませんので、おわりの会(うた・手あそび等)はありません。保護者の見守りのなか、危険のないように子どもを遊ばせてください。
※育児相談・子の健康相談等がありましたら、お気軽に事務所へ声をおかけください。

◎「子育て支援センターふるいち・むかいの」の詳しい情報は、
はびきの子育てネット **検索** または各センターへお問い合わせください。

子育て支援センターむかいの (向野523 ☎・FAX953-6361)

センター開放時間：10：00～11：30(土日祝日を除く)

- みんなの広場 月・水・木曜日 就学前の子どもとその保護者
- 6月生まれのお誕生会 6月29日(月)
- 木曜日のみ午後開放…15：00～16：15
センターのお庭と1階おひさまの部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てね!
※午後の開放については駐車場が利用できません。徒歩か自転車でお越しください。
- 双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで
6月4日(木)協力：双子サークル「ジェミニクラブ」当日自由参加
- よっといで！3才児 6月5日(金)『どろんこ遊びを楽しもう』
【対象】3才の誕生日を迎えた子どもとその保護者
対象者のみ当日自由参加
- ピアノを楽しもう 6月10日(木)11：00～11：30 当日自由参加
- あそびの広場 6月18日(木)『米粉粘土であそぼう』 当日自由参加
- おはなしの広場 6月22日(月)11：00～11：30 当日自由参加

年齢別親子教室の募集

【時間】各教室10：00～11：30

ももグループ

【対象】H26年4月2日～H26年11月30日生まれの子どもとその保護者 13組

日時	内容	場所
6月19日(金)	歯っぴーきつず(歯科衛生士)	子育て支援センターむかいの
6月26日(金)	あかちゃんの食生活(栄養士) (離乳食試食と保育園見学あり)	子育て支援センターむかいの
6月26日(金)	歯っぴーきつず(歯科衛生士)	子育て支援センターふるいち
7月10日(金)	あかちゃんの食生活(栄養士)	子育て支援センターふるいち

さくらんぼグループ

【対象】H25年4月2日～H26年4月1日生まれの子どもとその保護者 13組

日時	内容	場所
6月23日(木)	キッズマッサージ(インストラクター)	子育て支援センターむかいの
6月30日(木)	キッズマッサージ(インストラクター)	子育て支援センターふるいち

いちごグループ

【対象】H24年4月2日～H25年4月1日生まれの子どもとその保護者 13組

日時	内容	場所
6月12日(金)	いやいや期(心理相談員)	子育て支援センターむかいの
6月18日(木)	いやいや期(心理相談員)	子育て支援センターふるいち

【申込】各子育て支援センター電話または窓口にて受付
【申込期間】☎958-3308(ふるいち教室)6月1日(月)～6月5日(金)
☎953-6361(むかいの教室)6月1日(月)～6月5日(金)
※むかいの教室は6月1日(月)は14時からの受付となります。
※応募多数の場合は抽選となります。
※参加無料・羽曳野市民に限ります。

四天王寺悲田院地域子育て支援センターぼのぼ (学園前6-1-1 ☎957-7517)

- *すこやか広場 6月19日(金) MOMOプラザ10：15～11：30
- *子育てサロン 6月10日(水)、4カ月から1歳前後対象
10：30～11：30 場所：研徳田ホール
6月12日(金)1歳前後から1歳半まで対象
10：30～11：30 場所：研徳田ホール
室内遊び(ふれあい遊び)
11：30～12：00まで、ホールを開放しますので、
サロン後自由にお使いください。

*1歳親子教室 6月18日(木)
平成25年4月生まれ～平成26年3月生まれのお子様対象
10：30～11：30 場所：研徳田ホール
年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます

*2～3歳親子教室 6月24日(木)
平成23年4月生まれ～平成25年3月生まれのお子様対象
10：30～11：30 場所：研徳田ホール
年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます

*親子でランチクッキング 2～3歳のお子様を対象にサンドイッチ作りを予定しています。親子で季節の野菜の収穫やクッキングを楽しんでみませんか?
電話：957-7517(悲田院保育園) 日時：6月26日(金)10：00～12：00
場所：四天王寺悲田院保育園保育室 申込方法・定員：6月1日(月)～先着5組
お電話でお申し込みください。(☎957-7517) 受付時間9～17時まで

*救命救急講座 夏のレジャーにお出かけする機会が増える季節を迎えます。もしもの時に役立つ救命救急の講習会を開催します。
日時：6月20日(土)9：30～12：30
講師：柏原羽曳野藤井寺消防本部

場所：悲田院内(児童センター研徳田ホール)申し込み、お問い合わせはこちらまで(☎957-7517)定員は30人です。(定員が満員になり次第締め切らせていただく場合がございます。)

※保育ご希望の方：受講申し込みの際、お申し出ください(定員10人)

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に何らかの支援が必要な家庭に、支援者が訪問するサービスです。「育児不安がある」、「育児ストレスが高い」、「家事に困った」などで支援を希望される方に対してその必要性を判断し、支援の内容、期間、方法など具体的なサービスを設定したうえで訪問支援を開始します。
利用料は無料です。詳しくはお問い合わせください。

こども課(☎958-1111 内線1221・1253)

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。当日利用可能です。

予約受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00(電話可)

利用時間 通常保育…8：00～18：00
(ただし、7：30～8：00 18：00～19：00まで延長可能)
当日保育…9：00～17：30(延長不可)
土曜日保育…8：00～17：00(当日利用および延長不可)
※ただし、保育園通園児童のみ

利用負担金 0歳～学童 一人日額 1,000円
ただし、非課税世帯は半額(証明書必要)
生活保護世帯は無料(証明書必要) 二人目以降のこどもは半額

延長利用負担金 30分：300円*送迎は相談に応じます。*詳しくはお問い合わせください。

NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が市役所別館2階プレイルームで
毎月1回、第2木曜日に行っています。

☎957-6000

電話番号はおまちがいないく
(直接相談においていただいても結構です)

相談日 6月11日(木) 7月9日(木)
受付時間 14：00～16：00

こどものこと、家庭のこと、
1人でいるいる考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分ち合います

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら

☎947-3837 こども課

受付時間は月曜から金曜の9：00から17：30です。(祝日と12月29日～1月3日を除く)

はびきのファミリー・サポート・センター 子育て支援センター ふるいち内(☎・FAX 956-4943)

子育てでお困りのことはありませんか?
子育てのお手伝いをしてくださる地域の
ボランティア(有料)を紹介しています!

詳しくは、はびきのファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

幼稚園名	未就園児教室名	電話	あそびにおいでよ! ようちえん (育児相談は随時受け付けています)		
古市	うさぎ組	958-3359	18日(木)	9:30~10:30	「砂場で遊ぼう!」
古市	たんぼぼ広場	958-7616	11日(木)	9:30~10:30	「一緒に遊ぼう」
駒ヶ谷	わくわく体験	958-8776	17日(木)	10:00~11:00	「いっしょにあそぼ!」
西浦	あひる教室	958-3538	10日(水)	9:30~10:30	「いっしょにあそぼ!」
西浦東	にこにこくらぶ	957-7200	18日(木)	9:30~10:30	「どろんこ遊びをしよう」
羽曳が丘	かんがるー組	958-7201	10日(水)	10:00~11:00	園児と一緒にあそぼう(砂遊びしよう)
白鳥	なかよしランドひよこ組	958-2601	10日(水)	10:00~11:00	泥んこ、大好き 一緒に遊ぼう!
丹比	チュウリップ教室	954-0230	9日(火)	9:00~10:00	「どろんこ遊びをしよう!」
埴生南	ひよこ組教室	957-0212	4日(木)	13:30~14:30	「砂遊びをしよう!」
埴生	びよびよくらぶ	955-1062	15日(月)	10:00~11:00	なかよしリズムあそびだよ!
恵我之荘	うさぎ教室	938-0017	11日(木)	10:00~11:00	「園庭で一緒に遊ぼう」
高鷲南	げんききくらぶ	955-1624	16日(火)	9:30~10:30	「一緒にあそぼう」
高鷲	うさぎ組	955-0730	17日(水)	9:30~10:30	「砂あそびをしよう!」
高鷲北	たんぼぼくらぶ	938-5577	18日(木)	10:00~11:00	「お外で遊ぼう!」

保育園名	電話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
高鷲	953-3883	毎週火・木曜日10:00~11:00	開園中常時	16日(火)9:30~受付 10:00~さんぽ
坂門ヶ原	956-6246	13日(土)10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	17日(水)13:30~15:00赤ちゃん体操
陽気	954-9630		月~金開園中常時(要予約)	
蒼田	958-2525	第2・4土曜日10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	
郡戸	938-5280	第2火曜日10:00~11:00	月~金開園中常時(要予約)	
高屋	957-1234	毎週火・木曜日15:15~16:45	月~金開園中常時(要予約)	15日(月)10:00~10:40マイケルと遊ぼう!(要予約)2~5歳児の親子 18日(木)10:30~11:00親子リズムde遊ぼう!(予約不要)1~5歳児の親子 ※園開放も同時開催10:00~11:30
四天王寺悲田院	956-2985	毎週火・金曜日10:00~11:30(19日除く)	開園中常時	第2火曜日リズム・第4火曜日お絵かき(園庭開放時)
あおぞら	950-1105	25日(木)10:00~11:00	開園中常時	4日(木)3,2歳 11日(木)1歳 18日(木)0歳 10:00~11:30 げんききくらぶ
ベビーハウス協社	930-0240	ベビっこひろば 10日(水)11:00~12:00	開園中常時	25日(木)9:30~11:30ベビーハウス体験保育 ※要予約 定員25組
向野	953-2071	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
下開	958-3318	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
軽里	958-3338	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
島泉	953-4624	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	4日(木)子育てサロン「新聞紙で遊ぼう」
はびきの	958-3328	毎週月~金曜日10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	11日(木)10:00~園庭遊び 子育てサロン

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園はご遠慮ください。
○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

つどいの広場 6月

★つどいの広場 カンナ★

参加自由 無料 10:30~11:30

5日(金) うちに絵を書こう
12日(金) ピアノの伴奏で歌をうたおう
19日(金) 父の日制作
26日(金) ポップコーンを作って食べよう

●開放日 月・水・金 10:00~12:00
14:00~16:00

NPO法人つどいの広場カンナ 高鷲5-422-22 ☎/FAX939-1625

地域子育て支援拠点事業

★くるみ〜手をつなぐ子育て〜★ 園庭開放は、火、水、木の10:00~16:00です。

開催日	事業名	時間	内容	費用
17日(水)	リズム遊びの会	10:00~11:00	歩行が確立している子を対象にしたリズムあそび。(動きやすい服装で時間厳守でおこください)	予約不要 無料
	給食体験	11:30~12:00	限定3組	要予約 大人600円 子ども400円
18日(木)	赤ちゃんの子育て給食体験	9:30~11:15	赤ちゃんの生活は一部分をとりだして、見ていくことは出来ません。睡眠、遊びなどについて気軽に相談してみませんか?	要予約 産乳食付 子ども400円
20日(土)	体験保育	9:30~14:00	くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30~14:00)を行います。	要予約 大人900円 子ども600円
21日(日)	親子リズム	9:30~11:00	歩いている子を対象に親子で楽しめるリズム遊びをします。育児相談要予約! 石川河川敷臨時駐車場より園まで送迎あり。	予約なし 無料

自然あふれる園庭で過ごしていませんか?
NPO 法人子育てサポートくるみ
壺井 508-1 ☎957-3282 http://kosodate-kurumi.com

★あいあいルーム★

開催日	時間	内容
9日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせ、お誕生日会をします。
12日(金)	10:30~11:30	かきくけ子育て! 子育ての素朴な疑問を保健師さんと話しましょう!!
18日(木)	10:30~11:30	おもしろ歯医者さんのためになる話 こどもの歯について気になることなど、ご相談ください。
23日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせとリズム遊びをします。

●あそびにおいでよ! (開放日)
月~金 10:00~16:00(ただし、月・木は10:00~13:00まで)
自由に遊びに来てください!!
♡毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♡
10:00~12:00まで、スタッフが入って遊びます。

◎子育て何でも相談
子育てに関する悩みや不安、何でも気軽に相談してください。
月~金 10:00~16:00

◎就労相談 子育て中での再就職を考えている保護者の方へ
専門員の相談が受けられます。毎月 第2火曜日 10:00~12:00
NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
向野2-8-2 (産生診療所敷地内) ☎937-0016 FAX937-5716

●こどもステーション 6月の予定

~乳幼児から高齢者までが集うところです~
すべての行事は予約が必要です。

各行事は日時等が予告なく変更になる場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

開催日	内容	時間	参加費	その他
(月)~(金)	ほっとタイム	10:45~11:30	参加費無料 (終了後ご希望の方は要700円) どなたでもどうぞ5日(金) おやおやくらぶ 参加費無料	こどもステーション
21日(日)	農業体験	14:00~16:00	参加費:大人700円 3才~小学生500円	石川れんげ農 場
15日(月)	手編み講座	14:00~16:00	参加費:1,000円(要会員登録、材料費別途)(見学有)	こどもステーション
18日(木)	はがき絵講座	14:00~16:00	参加費:1,000円(要会員登録、材料費別途)(見学有)	こどもステーション
26日(金)	おしゃべりサロン	10:45~11:30	参加費:100円(3才希望の方は要600円)どなたでもどうぞ	こどもステーション
25日(木)~26日(金)	手づくりマーケット	11:00~16:00	手づくりパンやクッキー、お惣菜、手づくり品などを販売しています	こどもステーション
27日(土)	こどもクッキング	14:00~16:00	「じゃがいものおやつ」1人600円(小学生以上)同伴の大人1人400円幼児は保護者といっしょで800円(材料費込)	こどもステーション
第1・4土曜(6/6・20)	図工くらぶ	①10:30~12:00 ②13:30~15:00	会費:月2回 1人2,500円(教材費別途) 対象:幼児~大人 どなたでも(体験有り)	こどもステーション
土曜日(6/6・13・20・27)	さんすう科学くらぶ	13:30~14:30	「不思議、発見、おもしろい」をモットーに行っています。会費:月3,000円(教材費別途) 幼児からどなたでも(体験あり)	こどもステーション
(月)~(金)	kiMaMaカフェ	11:30~13:30	親子連れから高齢者までみんなでランチしながらおしゃべりしましょう。ランチの後はミュージックステーション!歌おう会も一緒に。 (第1・3水曜、第4金曜日)1食700円デザート飲み物付き(親子で900円)(要予約)	こどもステーション
(月)~(金)	一時保育(乳幼児、学童)	10:00~16:00	乳幼児:500円/h~ 学童:300円/h~ ※前日までにご予約ください。 要登録 土日、祝日・時間外保育、送迎についてはご相談承ります。きょうだい割引も有ります。	こどもステーション

NPO 法人南河内こどもステーション(市役所南側) ☎/FAX957-1114 (FAX申込可)

健

康

ふぁみりー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日/日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間/10:00~12:00、13:00~16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)

診療時間/18:00~22:00(受付は17:30~21:30)



※すべて申し込みは、健康増進課(保健センター)まで電話もしくは来所にて受け付けております。定員になりしだい締め切ります。
平成27年4月~平成28年3月末の間は各種検診・歯の健診とも1人1回となります。☎956-1000(※FAXでの申し込みはできません)

あなたとあなたの家族のために 受けましょう、がん検診。

「知る」は「治る」の第一歩

<集団検診> 胃・肺・大腸・子宮がん検診は**無料**です。

※7・8・9月分は**6月10日(水)9:00**より、電話および保健センター2階窓口にて受付開始。受付初日は電話が大変混みあいます。

※検診方法などの詳細は、4月に配布された「健康だより」をご覧ください。

集団検診	胃がん・肺がん・大腸がん (40歳以上の市民)	集団検診	乳がん・子宮がん ※乳がん40歳以上、 子宮がん20歳以上で受診券 をお持ちの方	
7月	6日(月) 保健センター	7月	16日(木) 保健センター(★)	
	23日(木) 保健センター		8月	29日(土) 保健センター
	28日(火) 陵南の森			9月
8月	3日(月) 保健センター			
	31日(月) 保健センター			
9月	4日(金) コロセアム			
	14日(月) 保健センター			
	18日(金) 保健センター			
	27日(日) 市役所A棟			

●乳がん検診のみ自己負担金1,000円。生活保護受給者は無料(生活保護受給証明書が必要)

●平成27年度の対象は、乳がん40歳以上(昭和49年以前の生まれ)・子宮がん20歳以上(平成7年以前の生まれ)で、奇数年生まれの方。

●受診には受診券(オレンジ色のはがき)が必要です。

★印は午後一時保育(対象:就学前)があります。同時にお申し込みください。

~歯を大事にしましょう! 1年1度は健診を~

◇骨コツ・歯ピカ健診

【対象】昭和29・34・39・44・49年生まれ

- ①骨密度測定と成人歯科健診 40人
- ②骨密度測定のみ 60人

6月	30日(火) 保健センター
7月	9日(木) 保健センター

◇骨・歯セット教室

【対象】健診時点で65歳以上の方

- ①骨密度測定と成人歯科健診 40人
- ②骨密度測定のみ 60人

6月	16日(火) 保健センター
7月	13日(月) 保健センター



★6月4日~6月10日は歯の衛生週間です。
「歯みがきはじょうぶなからだの第一歩」

メタボ対策入門講座 <講師>羽曳野市医師会 江藤 智磨 医師

【日時】6月18日(木) 14:00~15:30(受付13:30~)

【定員】30人 ※事前申込 【会場】保健センター4階大会議室

定期健康相談・栄養相談のお知らせ

【実施日】6月17日(水) 9:30~11:30 ※要予約

きらり☆わたしの美活 ~女性の健康づくりのホント~

1日目は「ベジ改善(試食あり)」 「口から始めるアンチエイジング」、2日目は「健康のヒ・ケ・ツ」 「美ボディ改革(運動)」
あなたも美ボディのために参加しませんか?

【対象】おおむね40歳代・50歳代の方 【定員】20人

【日時】10:00~12:00(受付9:30~)

7月	1・2日(水・木) 保健センター
10月	8・9日(木・金) MOMOプラザ

※受付開始:6月3日(水)~

元気いっぱい! おやこ DE 健康づくり

夏休みに親子で一緒に楽しみましょう! バランス運動やお弁当づくり、歯の健診などさまざまなジャンルの企画が盛りだくさん! ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【対象】親子(小学生限定) 【定員】10組

【日時】1日目(10:00~12:00)、2日目(10:00~15:30)

7月	21・22日(火・水) 保健センター
8月	27・28日(木・金) 保健センター

※受付開始:6月3日(水)~

チョイス DE あなたに合った運動栄養スタイル

運動と栄養の全6メニューから、自分に合わせて教室をチョイス! 健康度アップを目指しましょう☆ ※現在受付中

【対象】おおむね40歳以上の市民 【定員】各20人

【会場】保健センター(※3月11日は峰塚公園)

運 動	6月25日(木) おうちDE いすトレ
	11月26日(木) どこDE もりラクゼーション
	3月11日(金) お外DE ウォーキング

【時間】午後 【持物】飲み物・タオルなど
※運動しやすい服装・くつでお越しください

栄 養	7月7日(火) せんいDE かさましカロリーオフ
	9月9日(水) 出汁DE ベジ改善
	2月3日(水) カルシウムDE 骨強化

【時間】10:00~12:00

【持物】筆記用具・タオルなど

※調理実習はありません。(1、2品の試食あり)

5/31~6/6は禁煙週間です。

★5/31日は世界禁煙デー★

たばこバイバイ! 「健康」倍倍!
受動喫煙による健康被害は、非喫煙者にとっても深刻な問題です。
喫煙時には周囲に配慮しましょう。



乳幼児健診 (会場：保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

種類	日程	対象児
4か月児健康診査 (金曜日 実施)	6月12日	平成27年2月1日～15日生まれ
	6月26日	平成27年2月16日～28日生まれ
	7月10日、24日	平成27年3月生まれ
1歳6か月児健康診査 (火、水曜日 実施)	6月23日、24日	平成25年11月生まれ
	7月28日、29日	平成25年12月生まれ
2歳6か月児健康診査 (火、水曜日 実施)	6月9日、10日	平成24年12月生まれ
	7月14日、15日	平成25年1月生まれ
3歳6か月児健康診査 (火、水曜日 実施)	6月2日、3日	平成23年12月生まれ
	7月7日、8日	平成24年1月生まれ

予防接種 《接種には母子健康手帳と予診票が必要》

集団接種 BCG (会場：保健センター)

4か月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

個別接種

各医療機関に直接電話で予約
H27年度健康だよりをご覧ください。

日本脳炎とは・・・

日本脳炎ウイルスに感染したブタを刺したコガタアカイエカなどの蚊が、人を刺すことで感染します。人が日本脳炎ウイルスに感染した場合、100人～1,000人の感染者の中で1人が発病します。症状が出る場合には、6日～16日の潜伏期間の後、数日間の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を生じます。死亡率20%～40%程度で、近年の患者は年間10人以下程度で、西日本地区の中高齢者を中心に発症していますが、若年者の発症もみられています。

日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、第1期または第2期の接種を受けなかった方に対して、特例措置として接種が出来ます。対象の方で予診票をお持ちでない方は、健康増進課(保健センター)窓口にて予診票をお渡しします。母子健康手帳を持ってきてください。

6/1～6/7はHIV検査普及月間です。

エイズ発症を抑え遅らせるには、HIV感染を早期発見し治療を開始することがとても重要です。

※藤井寺保健所では、HIV検査を次のとおり実施しています。

藤井寺保健所 藤井寺市藤井寺1-8-36 ☎955-4181

HIV即日検査(抗体検査)	水 [匿名可] 9:30～10:30
肝炎ウイルス検査	②④水予 13:30～14:30
こころの健康相談 (精神科医・精神保健福祉士など相談可)	予 こころの病気、ひきこもり・アルコール依存症など
医療機関に関する相談	月火水木金 9:15～12:15 13:00～16:00

※いずれも土、日、祝日は除く

<http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

各種教室 《会場：保健センター・要予約》

マタニティスクール (定員20人・4日間で1コース)

【日時】7月コース/2日(木)、9日(木)、12日(日)、30日(木)
初日 11:00～15:00 (ランチ付き)
2・4日目 13:00～15:30 ※9、10月出産予定の方優先します。
3日目 9:30～12:00

離乳食講習会 (定員15人・保育あり)

【日時】6月19日(金)・7月17日(金)のいずれか1日
13:00～15:30

【対象】4か月児健康診査受診後から10カ月までの乳児の保護者(講習会の対象となるお子様のみ、保育の対象)

キッズクッキング (定員10組)

【日時】7月31日(金)、8月10日(月)のいずれか1日
13:00～15:00

【対象】4歳から就学前までの幼児とその保護者

親子クッキング (定員10組)

【日時】8月5日(水)、8月6日(木)のいずれか1日
10:00～13:00

【対象】小学生とその保護者

【費用】1組(親子2人)500円 ※子ども1人追加につき200円

各種相談

子育てのことで悩んでいませんか?ちょっとしたことでもご相談ください。保健師や栄養士などが対応します。

育児相談 (電話・来所 平日9:00～17:30)

お子さんの発育や発達、栄養に関する内容ははじめ育児全般について、相談をお受けします。

ことばの相談 (予約制)

こどもの発音、言葉の遅れなどについて相談をお受けします。

やろう!親子で食育～6月は食育月間です～

親子で「食育」について考えてみましょう。

★早寝・早起き・朝ごはん

子どもと一緒に早寝早起き!朝ごはんは1日の活力になります。元気な毎日を過ごすためには、規則正しく生活することが大事です。

★野菜を1日5皿食べよう。(目標:朝1皿・昼2皿・夜2皿)

ママとパパが野菜をおいしそうに食べてみせてあげましょう。子どもと一緒に食べて、この野菜おいしいね!と話すことも食育です。

◆毎日の生活習慣チェック

- 毎日(休日も)決まった時間に起きる
- 朝、食欲がある
- 毎日が楽しく、イライラしていない
- 食事は1人ではなく、誰かと一緒に食べる
- 食事の時間が楽しみ

が増えるよう、生活習慣を見直しましょう。

表の見方 ② 第4水曜日 有 有料 持 持参物 予 予約必要 生活衛生室 ☎952-6165

飲用水・井戸水検査・プール水・浴槽水検査	予 有 依頼の際はお問い合わせください。
腸内細菌検査	月火水有 9:30～12:00
寄生虫卵検査	月火水木有 9:30～12:00
室内のホルムアルデヒド、VOC測定	予 有 依頼の際はお問い合わせください。

飼えなくなった犬の引き取り窓口は、大阪府動物管理指導所藤井寺分室(電話 072-937-1101)です。要事前相談。引取時間(月)(水)9:30～12:00、有料、要印鑑。

スポーツ少年団（軟式野球大会結果）

3月29日(日)～4月12日(日)にかけて、羽曳野市軟式野球スポーツ少年団第37回「羽曳野市長杯大会」が、石川スポーツ公園第4グラウンドで開催されました。Aクラス、Jrクラスともに島泉ファイブボーイズが優勝しました。Jrクラスは昨年に引き続いての連覇を達成しています。

Aクラス		Jrクラス	
優勝	島泉ファイブボーイズ	優勝	島泉ファイブボーイズ
準優勝	羽曳野レンジャーズ	準優勝	羽曳野ブラックイーグルス
3位	羽曳野ブラックイーグルス	3位	ホワイトベアーズ



島泉ファイブボーイズ

「きらりはびきの」

5月9日(土)、LIC はびきののホールMにて「きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～」を実施し、約250人の方々にご参加いただきました。第1部は金銅真代さん(株式会社河内ワイン取締役専務)の講演「覚悟を決める」、また津軽三味線奏者の大野敬正さんによる演奏がありました。第2部では、金銅さん、直木賞作家で羽曳野市出身の朝井まかてさん、北川市長をパネリストに迎え、ラジオ大阪アナウンサー原田年晴さんのコーディネートで「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」について、体験談や思いを交えながらのディスカッションとなりました。



▲津軽三味線奏者
大野敬正さん
(友情出演)

向墓山古墳の見学路・展示室で歴史に触れる

5月8日(金)、向墓山古墳の見学路および展示室のオープンに伴い、古市小学校より6年生101人が見学しました。見学路にて市職員から古墳の説明を受けた児童らは、展示室では埴輪に直接触れたり、土器の破片をパズルのように組み合わせる体験実習などを行い、その感触を楽しみました。

第5回羽曳野GGCランドチャンピオン大会

4月10日(金)、ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場にて昨年度の月例大会の上位64人による、ランドチャンピオン大会を実施しました。今大会では、スポーツサンビーム様から株式会社ニチヨー製のグラウンドゴルフ用品等、また株式会社ベルコ様から豪華景品をご用意いただきました。

順位	氏名(敬称略)
優勝	三原 幸久行
準優勝	湯浅 通
第3位	片倉 正



6月4日は虫歯予防デー(主催:大阪府歯科医師会、大阪府など)

4月28日(火)、保健センターにて「第64回全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会」が開催されました。3歳6か月児健康診査を受けた822人の子どもの中から、元気な歯を持つ親子14組が選出。市歯科医師会の木下先生による審査の結果、最優良親子に鈴木颯くん親子(古市)、優良親子に上田咲季ちゃん親子(恵我之荘)と濱岡正宗くん親子(はびきの)が選ばれました。



飲まない! 売らない! 飲ませない!

5月13日(水)、古市駅周辺において大阪小売酒販組合 富田林支部の主催による、「未成年者飲酒防止街頭キャンペーン」が行われました。未成年者の飲酒を禁止するのはもとより、酒類を販売・提供する事業者にも社会的責任が一層求められています。つぶたんも駆けつけ、未成年者の飲酒防止を訴えました。



市道古市153号線開通

5月7日(木)、市道古市153号線が開通し、南阪奈道路から南古市地域への交通アクセスの利便性が向上しました。道路延長約537m、両側に歩道を設け幅員12mとなっています。引き続き南阪奈道路側道線の交差点整備を進めていきます。



第40回市民フェスティバルはびきの祭

5月5日(こどもの日)、最大の市民参加型イベント「はびきの市民フェスティバル白鳥伝説『はびきの祭』」が、「峰塚公園」をメイン会場として盛大に開催されました。市民の方々でつくる同祭実行委員会が企画・運営するイベントは、天候にも恵まれ、約4万3千人が来場されました。



第7回グリーンフェスタはびきの & 終戦70年羽曳野市特別平和展

4月29日(昭和の日)、陵南の森(総合センター・運動広場)にて、高鷲地区区長会との共催により、グリーンフェスタと平和展を行いました。総合センター内では、戦時品、平和をテーマとしたポスター・絵画・写真の展示など、興味深く、静肅な空間となり、婦人団体協議会からは戦時中の食「すいとん」が振る舞われました。

また運動広場では、緑の少年団の緑化PR、高鷲幼稚園・高鷲北幼稚園のダンス、高鷲中学校吹奏楽部の演奏、大道芸などのパフォーマンスをはじめ、寄せ植講習会や軽トラ市など約9,000人の方々に賑わいました。



▲被爆樹の植樹
◀表彰(ポスター・絵画・写真)

緑の少年団

▲展示コーナー
◀すいとん



かまの あおい 羽曳が丘
釜野 葵ちゃん
平成27年2月生まれ
いつも元気で笑顔の可愛い女の子になってね♪
母親の遥さん撮影



通法寺
ゆば 美愛ちゃん 平成21年6月生まれ
みらの 晴愛ちゃん 平成26年8月生まれ
お姉ちゃん大好き! 母親の良美さん撮影



いけだ ゆうしん 大黒
池田 悠真ちゃん
平成26年11月生まれ
我が家の宝物です。すくすく育ててね。
祖母の寿美さん撮影

こんにちは
あかちゃん

LIC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.lic-habikino.jp/>
E-mail lic@minorinosato.com
facebook <http://www.facebook.com/lichabikino>

天体観望会「金星」 主催/羽曳野市

6月6日(土) 20時00分～21時30分 ※ご注意:中学生以下は保護者同伴

会場 屋上 天体観測ドーム **参加費** 無料 **定員** 120人

申込方法 ご来館・お電話・ホームページで申込み 定員に達し次第、申込み締切。

LICオルガンコンサート ～オルガン、みて、きて、ふれて、わたしの市のたからもの～ 主催/羽曳野市

はびきのオルガンあ・ら・かると!
スイスの工房で作られた羽曳野のオルガンのためのア・ラ・カルトなプログラム

6月13日(土) 14時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM **発売中**

入場料 前売・自由席 1,000円 当日200円増・未就学児入場不可

出演 梅干野安未(所沢市民文化センターミュージズオルガニスト)

その他 コンサート終了後、オルガンを間近で見学していただけます。

LICはびきの市民講座 **ジェネリック医薬品の賢い使い方** 主催/(株)みのりの里

6月28日(日) 10時30分～12時00分

会場 3F 視聴覚室 **受講料** 1,000円 **定員** 60人 ※先着順

講師 廣谷芳彦(大阪大谷大学薬学部教授) **発売中**

申込方法 ご来館・お電話で申込み(チケット制)

※当日不可のため、前日までにお申込みください。但し、定員に達し次第、申込み締切。

第46回りっくぷち寄席 **発売中** 主催/羽曳野市

～染弥改メ三代目林家菊丸登場～

6月28日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 1,000円
当日200円増・未就学児入場不可

出演 林家染雀 林家菊丸
笑福亭鉄瓶 林家愛染

エコイベント2015 ～できることから! エコアクション～

7月25日(土)/7月26日(日) 10時00分～15時00分

会場 LICはびきの 全館 ※詳しくはホームページをご覧ください。

映画上映会 エコイベント2015同時開催

7月25日(土)「くるみ割り人形」
7月26日(日)「ナッツジョブ サーラー&バディのピーナッツ大作戦!」

1回目10時00分～/2回目13時00分～(開場は各回上映開始30分前)

会場 1F ホールM **入場料** 自由席・無料 **定員** 各回600人

52円切手 往信 羽曳野市軽里1-1-1 映画上映会係	何も書かないでください。
52円切手 返信 応募者様の住所・氏名	・住所 ・氏名 ・電話番号 ・希望日時 ・希望枚数

応募方法 ホームページまたは往復はがき ※電話予約不可(当選者にはLICはびきのにてチケットを配布します。)

応募期間 6月22日(月)～6月28日(日)22時00分

当選発表 7月1日(水)～7月2日(木)
(往復はがきでの応募者は返信が遅れる場合がございます。)

引換期間 7月3日(金)～7月12日(日)
(自由席のため先着順ではございません。)

ご注意 1アドレス:はがき1枚につき、1公演(最大4枚)の応募。いかなる理由があろうと、取り置きや郵送はいたしません。また、引換期間を過ぎた方は当選無効となります。入場にはお一人様チケットが1枚必要です。膝上鑑賞の方はチケット不要です。

LICはびきのオルガンゼミ **それゆけ!オルガン探検隊** 主催/羽曳野市

「トランペットも笛も、オルガンのなかま!」
～オルガンのトランペットとラッパのトランペットのききくらべ～

7月18日(土) 午前の部10時30分～12時00分 **発売中**
午後の部13時30分～15時00分

会場 1F ホールM **参加費** 自由席 500円・3歳以上有料

出演 土橋薫(オルガン・お話)/中島真(トランペット)

内容 ミニコンサート:天空の城ラピュタより「ハトと少年」ほか
オルガン探検(見学・説明)

南河内JAZZフェスティバル2015 ～あなたのまちジャズ～

「山回真文 meets 東原力哉」Jazz Live in 羽曳野

8月8日(土) 18時30分(18時00分開場) **発売中**

会場 1F ホールM

入場料 前売 2,000円/当日300円増
全自由席・6歳未満入場不可・1ソフトドリンク付

演奏曲目 On a Slow Boat to China/Impressions ほか

ジャズの巨人シリーズ第二弾“ソニー・ロリンズ”と“ジョン・コルトマン”。テナーサクソの巨匠“山回真文”(From Tokyo)が嵐を呼ぶなにわのジャズドラマー“東原力哉”。新進気鋭のテナーサクソ“高橋知道”と繰り上げる三つ巴の壮絶なテナーバトル!

オルガン特別公開講座第8弾 オルガンレクチャーコンサート 主催/(株)みのりの里

「バッハ演奏の秘密」～オルガンの音色を大解剖～

8月22日(土) 14時00分(13時30分開場)

会場 1F ホールM **6月13日(土)9時00分～チケット発売**

入場料 前売・自由席 2,000円 当日300円増・未就学児入場不可

出演 椎名雄一郎(レクチャー・演奏)/土橋薫(進行)

その他 コンサート終了後、CD販売会・サイン会を行います。

講談と室内楽でつづる 音楽絵巻「羽曳野戦記」 主催/羽曳野市

8月30日(日) 14時00分(13時30分開場) **発売中**

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 2,000円 当日200円増・未就学児入場不可

出演 延原武春(指揮)/旭堂南左衛門(講談)/テレマン室内オーケストラ

LIC de プリマ出店者募集 主催/羽曳野市 (株)みのりの里

7月25日(土)/7月26日(日) 9時00分～15時00分

会場 1F 交流広場(屋外) エコイベント2015同時開催のため雨天決行!

出店料 3,000円/日 **締切** 7月7日(火)必着

説明会 7月17日(金)19時00分～ **ブース数** 各20ブース(3m×3m)

申込方法 往復はがきで申込み(応募者多数の場合は抽選)

申込条件 説明会に必ず参加できる方(代理人可)※2日連続出店不可

てんこもり おきなわ ～LICに沖縄がやって来る～

8月23日(日) 10時00分～15時00分 詳しい情報は、次号またはホームページをご覧ください。

会場 LICはびきの 全館

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのココロセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX956-7867
エコプラザはにふ	☎959-3567 FAX959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	☎942-6647 FAX942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野 総合棟(休業日毎週木曜日・年末年始)	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3350
子育て支援センターむかひの	☎953-6361 FAX953-6361
向野老人いこいの家	☎952-0033 FAX952-0033
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏原藤環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
クリーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言 ○非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言 ○健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

6月は「児童手当」の支給月

6月12日(金)に、受給資格者の方の指定口座に児童手当を振り込みます。

■2月～5月分の児童手当

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子どものうち、最年長の子から「第1子」として数えます。

	支給月額(所得制限額未満)	支給月額(所得制限額以上)
0歳～3歳未満(誕生日月まで)	15,000円	児童1人あたり月額 5,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
〃(第3子以降)	15,000円	
中学生(一律)	10,000円	

■児童手当所得制限限度額表(平成27年度)

※所得額から諸控除額を差し引いた額が上記所得制限額以上の場合、特例給付(支給対象児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象となります。

扶養親族数	所得額
なし	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人以上	1人ごとに38万円加算

【現況届を提出してください。】

現況届は、児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届けです。児童手当を受給している方に、「平成27年度児童手当現況届」などの用紙を送付しております。6月30日(火)までにこども課または支所へ提出してください。

※4月1日より、課名が「子育て支援課」から「こども課」へ変更となり、窓口も別館から市役所本庁1階①窓口へ移動しました。

【必要書類】

- 平成27年度児童手当 ○特例給付現況届 ○健康保険被保険者証の写し(国民年金の方は不要です)
- 平成27年度所得証明書(平成27年1月2日以降に当市に転入された方。受給者分・配偶者分)

※配偶者が受給者の税法上の控除対象配偶者となっている場合、配偶者の所得証明書は必要ありません。児童と別居している場合など、家庭状況により上記以外の書類が必要になることがあります。詳しくは、こども課へお問い合わせください。

※公務員の方は、勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

※6月12日(金)を過ぎて用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

今年は「平成27年度児童手当・特例給付現況届」と「子育て世帯臨時特例給付金申請書」の用紙が兼用となっています。

問合せ こども課 ☎947-3836(直通)

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。臨時福祉給付金につきましては、詳細が決まりたいお知らせします。

支給対象 6月分の児童手当を受給される方。

※特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人あたり月額5,000円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。

対象児童 支給対象者の6月分の児童手当の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき 3,000円

申請 6月1日(月)～12月1日(火) こども課(市役所本庁1階①窓口)

○申請書は、こども課が6月に送付する「平成27年度児童手当・特例給付現況届」と兼用です。用紙中に子育て世帯臨時特例給付金の申請書欄がありますので、必要事項を記入し、こども課または支所に提出してください。なお、現況届が不要な方(5月中に転入・第一子出生)は、別途申請書を6月下旬に送付します。

○公務員の方は、勤務先から申請書などが配布されますので、平成27年5月31日時点で住民登録している市区町村にご提出ください。

問合せ こども課 ☎947-3836(直通)

私立幼稚園就園奨励費申請受付

子ども子育て新制度へ移行しない私立幼稚園に通園する園児の保護者の世帯の所得に応じて幼稚園保育料などを一部補助します。

※昨年度に就園奨励費の認定を受けていた方についても、平成27年度の申請を行ってください。

※詳細は、幼稚園で配布された「おしらせ」をお読みください。「おしらせ」が届かない方はご連絡ください。

受付・問合せ 6月8日(月)～26日(金)(土・日・祝日は除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

こども課 ☎947-3835(直通)

商業動態統計調査

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするための調査を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。対象事業所には、7月上旬から順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解をお願いします。
問合せ 大阪府総務部統計課 工業・動態グループ ☎ 06-6210-9209

固定資産税・都市計画税の減免制度

対象は、①～④の要件すべてに該当する納税義務者です。
 ①納税義務者が平成27年1月1日現在で65歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。
 ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること。
 ■住民税均等割非課税限度額（市税条例第14条第2項）

扶養の人数	前年の合計所得金額
扶養がない場合	320,000円
扶養が1人の場合	830,000円
扶養が2人の場合	1,150,000円
扶養が3人の場合	1,470,000円

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が70㎡以下
 ④固定資産の年税額（土地・家屋）の合計が5万円以下であること。

【減免率】 固定資産の年税額（土地・家屋）の2分の1
【減免申請など】 減免申請書に必要な事項を記入押印の上、8月31日（土・日・祝日を除く、9:00～17:30）までに、税務課固定資産税担当に提出してください。
 申請は毎年必要です。

問合せ 税務課固定資産税担当 ☎ 958-1111 内線 1550

改修された住宅に対する固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。工事完了日から3カ月以内に税務課への申告が必要です。

耐震改修	昭和57年1月1日以前に建築された住宅
バリアフリー改修	高齢者など（改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方）が居住する、平成19年1月1日以前に建築された住宅
熱損失防止（省エネ）改修	平成20年1月1日以前に建築された住宅

工事費用（自己負担額）が50万円を超える（平成25年3月31日までの契約分は30万円以上）改修工事を行った、上記の住宅に対する固定資産税が対象です。その他、詳しい内容や申告の必要書類などについては、お問い合わせください。

問合せ 税務課固定資産税担当 ☎ 958-1111 内線 1550

羽曳野市防犯カメラ設置事業補助金

自治会などが防犯カメラを設置される際の費用の一部を補助いたします。

制度を利用できるのは...

市内の自治会・町会、その他これらに準じる団体

【対象経費】 防犯カメラの設置に要する経費

【対象要件】 ①防犯カメラの設置、管理または運用に関し、「羽曳野市防犯カメラ設置基準」に適合する基準を定めていること
 ②撮影範囲は主に道路などの公共の場所とし、マンション、事業所などの敷地内や駐車場などを撮影する場合は対象となりません。

補助内容	補助対象	補助率	補助限度額
	防犯カメラの設置費用	2/3	1台につき200,000円（ただし、上限は3台まで。）

【注意点】 ①警察署からの捜査目的など、法律に基づき記録画像データの提供を依頼される場合があります。その際は、各自治会などで対応してください。
 ②自治会等内での合意形成を図り、設置場所は地域住民に周知してください。
 ③防犯カメラの撮影範囲に入る家屋などの所有者、入居者などには、個別に了承をもらってください。
 ④記録画像は、機械点検など、必要な場合以外の表示および【注意点】①の場合を除いて、外部への提供は禁止します。
 ⑤その他、注意点についてはお問い合わせください。

申込・問合せ 6月1日（月）～10月30日（金）9:30～17:00 受け付け。申請額が、予算額（300万円）に達した時点で受け付けを終了します。
 危機管理室 ☎ 958-1111 内線 2712・2713

道路交通法の一部改正 （平成27年6月1日施行）

「自転車運転者講習制度」が始まります！！

自転車運転中に「危険行為」を繰り返すと『自転車運転者講習』の受講が義務づけられます（14歳以上の者）。

「危険行為」となる14項目	
1	信号無視
2	通行禁止違反（歩行者専用道路の通行）
3	歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
4	通行区分違反（歩道通行や車道の右側通行など）
5	路側帯通行時の歩行者の通行妨害
6	遮断踏切への立ち入り
7	交差点の安全進行義務違反
8	交差点優先車妨害（右折時の直進車や左折車への通行妨害）
9	環状交差点の安全進行義務違反
10	指定場所一時不停止
11	歩道通行時の通行方法違反（歩道での歩行者妨害）
12	制動装置（ブレーキ）不良の自転車の運転
13	酒酔い運転
14	安全運転義務違反

『自転車運転者講習制度』の概要

■自転車運転者が3年以内に2回以上「危険行為」を繰り返す。



■都道府県公安委員会が自転車運転者に「自転車運転者講習」を受けるよう命令。



■「自転車運転者講習」を受講
 講習時間 3時間 費用 5,700円



■危険性の改善

受講命令に従わない場合
5万円以下の罰金

問合せ 羽曳野警察署 ☎ 952-1234
 道路公園課 ☎ 947-3712（直通）

事業主の皆様へ（大阪労働局）

労働保険年度更新手続きは7月10日（金）までにお済ませください。

電子申請もご利用ください。電子政府の総合窓口 e-Gov（イーガブ）を検索。

問合せ ご相談は最寄りの労働基準監督署または次までご連絡ください。

■申告書の記入方法
 労働保険年度更新コールセンター
 7月17日（金）まで ☎ 0120-949-732
 大阪労働局 労働保険適用・事務組合課 ☎ 06-4790-6340

■労働保険料の納付
 大阪労働局 労働保険徴収課 ☎ 06-4790-6330

※大阪労働局ウェブサイトも検索してください。

6月1日は「景観の日」

平成17年に施行された景観法を所管する国土交通省、農林水産省および環境省では、良好な景観の形成に関する国民の意識啓発などを目的とし、同法の施行日である6月1日を「景観の日」に定めています。美しい景観は文化を育み、そこで生活し働く人々、訪れる人の心を豊かにします。周辺との調和や地域の歴史などの融合をはかり、市民共有の財産である本市の景観をこれからも守ります。

問合せ 都市計画課 ☎ 958-1111 内線 2572

南部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更についての公聴会

大阪府では、上の都市計画案を作成するにあたり公聴会を開催します（説明会ではありません）。

日時 6月30日(火) 14:00～ **会場** 府庁別館7階会議室

概要の閲覧 6月8日(月)～22日(月) ※市役所都市計画課または府計画推進課でご覧いただけます。

申込 【公述】 公述申出書（様式指定）に記載の上、郵送または持参。

【傍聴】 住所・氏名・電話番号を記入の上、はがきまたはメールを、お問い合わせ先まで。

申込期間 6月8日(月)～22日(月)【必着】

問合せ 大阪府都市計画室計画推進課 〒540-8570（住所不要）

☎ 06-6944-6781 メール keikakusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険料算定のための申告勧奨

税法上、申告義務がない方であっても、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料決定などのために申告をお願いする場合がございます。対象の方には、はがき・封書にてお知らせしますので、案内に沿ってお届けください。国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者でなくても、加入者の家族の申告が必要となる場合があります。

※確定申告などをされている場合でも、申告された時期によって、所得申告の案内を送付する場合がございます。

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111

（国保）内線 1740・1760、（後期高齢者医療）内線 1741

耐震診断・改修設計・改修工事、除却工事の補助制度

耐震診断してみませんか？昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象になります。

耐震診断 費用の9割を補助（上限45,000円）自己負担の目安は5千円。

耐震設計 費用の7割を補助。10万円を限度とします。

耐震改修 定額70万円または90万円を補助。

除却 定額40万円を補助。

※耐震改修工事、除却工事に要する費用が定額未満の場合は、当該費用が補助金の額となります。

※耐震設計、耐震改修、除却の対象者については所得などにより制限があります。

問合せ 建築指導課 ☎ 947-3704（直通）☎ 947-3716（直通）

戦没者等のご遺族の皆様へ特別弔慰金が支給されます

対象 戦没者等（軍人、軍属、準軍属）の死亡当時のご遺族で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- (1) 平成27年4月1日（基準日）までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります
- (4) 上記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

支給 額面25万円、5年償還の記名国債 **期間** 平成30年3月31日まで

問合せ 福祉総務課 ☎ 958-1111 内線 1120・1122 市役所別館1階③窓口

陵南の森総合センター全館休館

陵南の森老人福祉センター、陵南の森公民館、陵南の森図書館は、電気設備の点検による停電のため、次の日程で全館休館いたします。

臨時休館日 6月30日(火) 終日

問合せ 陵南の森総合センター

☎ 952-2751

行政書士無料相談会（予約制）

相続、遺言、成年後見制度、離婚、法人設立および建設業等の営業許可などの申請手続を大阪府行政書士会が相談に応じます。（1人あたり30分）

日時 6月12日(金) 13:30～15:30

会場 LICはびきの 中会議室B

受付・問合せ (月)～(金) 9:00～12:00

横田 ☎ 954-9060

税理士による無料税務相談センター

口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談。納税協会・府税務事務所（富田林市）でも開催しています。

日時 6月17日(水) 13:00～16:00

会場 市役所 1階税務相談コーナー（市民相談室）

対象 一般納税者で、税理士の関与がない方。

時間 1人30分程度

申込 電話申込（先着順）申込状況により当日申込も可。

申込・問合せ 近畿税理士会 富田林支部事務局 ☎ 0721-25-6250

（月～金曜日9:00～16:00）

大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

資格 医師、看護師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の各分野において5年以上かつ900日以上（介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1,800日以上）の実務経験を有する方。

申込 申込書を6月22日(月)まで保健所、高年介護課、支所などで配付。

受付 6月22日(月)まで簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

試験日 10月11日(日) 10:00～

問合せ 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）ケアマネ係 ☎ 06-6763-8044

特定医療費(指定難病)を要件に老人医療「一部負担金相当額等一部助成」医療証(黄色)をお持ちの方へ

老人医療証の有効期限は7月末です。特定医療費(指定難病)を要件に老人医療をお持ちの方(対象④に該当する方)は、今年度より更新申請が必要です。書類提出が必要な方には、案内を送付しています。有効期間内の特定医療費(指定難病)受給者証を提出してください。1月1日以降に新規申請された方で、新しい受給者証を提出された方は、再度提出していただく必要ありません。

■老人医療「一部負担金相当額等一部助成」医療助成制度とは？

対象は、65歳以上で次のいずれかを保持し、所得制限内の方。

- ① 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1および身体障害者手帳
- ② 結核患者票
- ③ 自立支援医療(精神通院)受給者証
- ④ 特定医療費(指定難病)助成制度の対象となる疾患を有する方
※対象となるのは一部の疾患に限られます。
- ⑤ ひとり親家庭として18歳未満の児童を養育されている方

入院と通院の医療費と入院時食事代

医療機関で支払う自己負担額は、1医療機関あたり入・通院とも1日500円を限度に2日目までご負担いただき、3日目から不要です。1医療機関でお支払いの上限は、1カ月1000円です。調剤薬局の自己負担はありません。助成対象の①⑤を要件とされている方は入院時の食事代も助成します。(1食260円限度)

■入院時食事代を払い戻しの申請はされていますか？

障害者医療やひとり親家庭医療、老人医療(助成対象①⑤を要件とされている方に限る)を受けている方は、入院時食事代が無料です。医療機関でお支払いされている場合は、市で払い戻しの手続きが必要です。5年間を遡って払い戻しを行います。忘れず申請してください。

問合せ 保険年金課後期高齢給付担当 ☎ 958-1111 内線 1330

平成28年4月から障害者差別解消法が施行されます！

障害のある方への差別をなくすことで、共に生きる社会をつくることをめざしています。

■こんなことで困っていませんか？

○不当な差別的取扱い

「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入会できない。車いすだからお店に入れないなどは「不当な差別的取扱い」と考えられます。ただし、他に方法がない場合などは「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

○合理的配慮をしないこと

『聴覚障害の方に声だけで話す』『視覚障害の方に書類を渡すだけで読みあげない』『知的障害の方にわかりやすく説明しない』ことは、障害のある方に情報を伝えないこととなります。障害のある方一人ひとりに合った方法を相手にしてもらうことを「合理的配慮」といいます。障害者差別解消法では、市は必ず「合理的配慮」をしなければならぬとされ、会社・お店などもできる限りの努力をすることが定められており、障害のある方に「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしない」ことは差別となります。

■いやなことや困ったことが起こった時には？

【質問】 障害のことで差別されたら、まずどうしたらいいのですか？

【回答】 市に相談を受け付けている窓口があるのでご相談ください。そこで解決できない場合は、他の相談窓口を教えてください。

【質問】 差別した会社・お店などは、どうなるのですか？

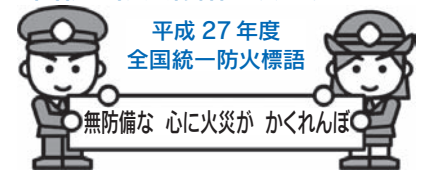
【回答】 会社・お店などの場合は、障害のある方にどんな対応をしたか市に報告するように求められたり、差別をしないように注意をされることがあります。

【質問】 近所の人から差別的なことを言われました。その人は罰を受けないのでしょうか？

【回答】 障害者差別解消法が禁止しているのは、市や会社、お店などによる差別です。この法律が、一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。障害のある方への差別が無くなるよう、国や都道府県または市町村は、国民が理解を深められるような取組をしなければなりません。

問合せ 福祉支援課 ☎ 958-1111 内線 1211

全国統一防火標語が決まりました！



危険物安全週間

消防庁では、危険物を取り扱う関係事業所をはじめ、広く国民の皆様へ危険物の保安の確保を呼びかけるため、6月7日(日)～13日(土)を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する啓発を全国的に推進しています。危険物には、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

平成27年度危険物安全週間推進標語

『無事故へと 気持ち集中 はっけよい』

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防本部 予防課 ☎ 958-9928

安全なまち大阪を目指して

【ひったくり：1,294件】

●『ひったくり防止カバー』を活用

●カバンを車道と反対側に持つ

●カバンを持つ側のスペースを無くす

【車上ねらい：13,617件、部品ねらい：7,106件】

●『車内をからっぽ』にする

●防犯設備の整った駐車場に停める

●警報装置やカーナビ・ナンバープレート
の盗難防止ネジを取り付ける

【自転車盗：42,627件】

●路上放置をやめる ●防犯登録をする

●短時間の駐輪でも、必ず鍵をかける

●防犯性能の高いシリンダー錠やワイヤー
錠の2重ロックなどの防犯対策をする

「防犯登録」に関する問合せ

大阪府自転車商防犯協力会

☎ 06-6629-0750

【特殊詐欺】

※オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などをいいます。特に、架空請求詐欺が増加しています。

※「架空請求詐欺」とは、インターネットや郵便・携帯電話などで、未払い料金があると架空の料金を請求して、預金口座に振り込ませたり、レターパックなどで現金を送付させる詐欺です。

※高齢者などに「医療費の過払い金を受け取る」と電話をかけ、コンビニなどの無人ATMまで誘導し、口座にお金を振り込ませる「還付金等詐欺」が増えています。

「レターパック、宅配便で現金送れ」

はすべて詐欺!!

問合せ 危機管理室

☎ 958-1111 内線 2713

上場株式の配当・譲渡所得（源泉徴収選択特定口座）の住民税率の変更

平成 25 年 12 月 31 日までは 10.147%の軽減税率により、住民税は 3%が所得税と併せて（特別）徴収されていましたが、平成 26 年 1 月から 20.42%の本則税率が適用されるため市・府民税は内 5%（特別）徴収が適用されています。確定申告した場合、平成 27 年度の市・府民税が 5%で徴収された額となります。

住宅ローン控除の拡充

昨年 4 月の消費税率引き上げに伴い、個人住民税においても住宅ローン減税の拡充が図られています。平成 26 年 4 月～平成 29 年 12 月までに居住用に供した場合は所得税の課税総所得金額等の 7%（最高 136,500 円）が可能額（復興特別所得税を含む前の所得税額）のうち、所得税で控除し切れなかった額のいずれか少ない額が個人住民税から控除されます。

【市・府民税の所得・課税（非課税）証明書発行】

証明書は、「窓口」「コンビニ交付サービス」で、**6月1日(月)** 9:00 から発行いたします。
※コンビニ交付サービスをご利用いただくには、住民基本台帳カード + サービス利用登録が必要です。

【市・府民税を公的年金から特別徴収（年金の支給額からの天引き）される方へ】

①平成 26 年度から引き続き公的年金から特別徴収されている方
平成 27 年度は納税通知書のみを発送いたします。納付書は同封していません。4 月・6 月・8 月は、今年 2 月の天引き同額が仮徴収されます。10 月・12 月・平成 28 年 2 月は、平成 27 年度の年税額のうち、仮徴収分を除いた残額が 3 分の 1 ずつ本徴収されます。10 月からの本徴収額は、6 月 8 日(月)発送予定の平成 27 年度「市・府民税納税通知書（年金特別徴収）」でご確認ください。公的年金以外に給与所得や事業所得などの収入がある方については、給与所得や事業所得の金額から計算した市・府民税額を納付書で納めていただくこととなりますので納付書を同封していません。ただし、給与からの天引きで納めていただく場合は納付書を同封していません。

②平成 27 年 4 月 1 日までに 65 歳になられた方および平成 26 年度中に市・府民税額が変更となり公的年金からの特別徴収が中止となられた方

平成 27 年 10 月より受給される公的年金から特別徴収されることとなります。公的年金に係る市・府民税額のおよそ半分の税額を普通徴収 1 期・2 期でお納めいただき、残税額は 10 月・12 月・平成 28 年 2 月の年金受給月に特別徴収される予定です。
※受給される公的年金の額などにより特別徴収されない場合があります。

【 問合せ 税務課市民税担当 ☎ 958-1111 内線 1520・1530・1580 】

6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間

平成 27 年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ「地域力 × 女性力 = 無限大の未来」



このシンボルマークには、「男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく」という願いが込められています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向け、内閣府では、平成 13 年度より男女共同参画週間を実施しています。

市ではその趣旨を広く理解していただくため、6 月 14 日(日)には、男性保護者を対象にした、「PAPA といっしょにベビーマッサージ」を、8 月 9 日(日)には男性保護者とお子さんを対象にした「笑う家事には福来る♪父と子の楽家事ワークショップ」を開催します。

問合せ 人権推進課 ☎ 958-1111 内線 1052・1057

人権相談窓口の広域連携

羽曳野市にお住まいの方でも、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市の相談窓口がご利用できます。暮らしの中で起こる、さまざまな人権に関する相談におこたえします。誰にも話せず悩んでいる方は、ご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【柏原市】 人権いろいろ相談	毎日（土・日・祝は除く） 9:00～17:00	フローラルセンター（人権推進課） ☎ 972-6100
【藤井寺市】 人権悩みの相談室	月・火・水・金・土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	藤井寺市立市民総合会館（パールホール3階） ☎ 939-1118
【大阪狭山市】 人権いろいろ相談	毎日（土・日・祝は除く） 9:00～17:00	人権広報グループ ☎ 366-0011
【羽曳野市】 総合相談	毎日（土・日・祝は除く） 9:00～17:00	人権文化センター（地域人権協議会） ☎ 937-0860

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域住民の中から法務大臣が委嘱した民間の人たちです。人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。相談は無料。秘密は厳守しますので気軽にご利用ください。

氏名	住所	電話
塚本 彰子	河原城	☎ 938-0111
音野 李佳子	向野	☎ 938-2218
内本 令子	南恵我之荘	☎ 939-6792
北辻 幾身	東阪田	☎ 956-9692
二宮 博直	羽曳が丘西	☎ 958-3674
尼丁 正寄	高鷲	☎ 953-8985
松井 永徳	通法寺	☎ 956-1666
疋田 和男	羽曳が丘西	☎ 958-1764

○特設人権相談

日時 6月1日(月) 10:00～12:00、
13:00～15:00

場所 市役所別館 3 階会議室（直接会場へお越しください。）

問合せ 人権推進課
☎ 958-1111 内線 1053・1054

民生委員児童委員の委嘱

校区	推薦町会	新（6/1 委嘱）
西浦	西浦地区新町町会	葉山 教子

※全民生委員児童委員の名簿は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ 福祉総務課
☎ 958-1111 内線 1122・1121

平成 28 年度

小・中学校使用教科書展示会

日時 6月12日(金)～7月10日(金)
9:30～17:00（土・日・祝日除く）

会場 LIC はびきの 2 階 教育研究所内

問合せ 学校教育課
☎ 958-1111 内線 4272

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題を人権擁護委員が相談におこたえします。

～相談は無料で、秘密は必ず守ります～
☎ 0120-007-1110

日時
6月22日(月)～26日(金) 8:30～19:00
27日(土)、28日(日) 10:00～17:00

問合せ 大阪法務局人権擁護部
☎ 06-6942-9496

軽自動車税の税額が変更されます

原付および二輪車など

車種の区分		年税額	
		平成 28 年度 (平成 27 年度)	
原付	50cc 以下	2,000 円 (1,000 円)	
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円 (1,200 円)	
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円 (1,600 円)	
	ミニカー	3,700 円 (2,500 円)	

車種の区分		年税額	
		平成 28 年度 (平成 27 年度)	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円 (1,600 円)	
	その他(フォークリフトなど)	5,900 円 (4,700 円)	
軽二輪(125cc 超 250cc 以下)		3,600 円 (2,400 円)	
小型二輪(250cc 超)		6,000 円 (4,000 円)	

三輪および四輪の軽自動車

- 平成 27 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査をした車両は【右表①】 4 月 1 日以後は【右表②】の税率を適用。
- 平成 28 年度からは、最初の新規検査から 13 年を経過した軽四輪車などについては【右表③】の税率を適用。

車種の区分		年税額			
		①	②	③(注)	
三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円	
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

(注) 動力源または内燃機関の燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車を除く。

燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の導入

- 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までに最初の新規検査をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した三輪以上の軽自動車について、平成 28 年度に限り、下表の税率が適用されます。

車種の区分	電気自動車		ガソリン車・ハイブリッド車(平成 27 年度燃費基準値より)	
	天然ガス自動車		+ 35%以上達成	+ 15%以上達成
三輪	1,000 円		2,000 円	3,000 円

車種の区分	電気自動車		ガソリン車・ハイブリッド車(平成 32 年度燃費基準値より)		
	天然ガス自動車		+ 20%以上達成	年度燃費基準値達成	
四輪以上	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円

車種の区分	電気自動車		ガソリン車・ハイブリッド車(平成 27 年度燃費基準値より)		
	天然ガス自動車		+ 35%以上達成	+ 15%以上達成	
四輪以上	貨物	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

※電気自動車および天然ガス自動車については、いずれも平成 21 年排出ガス規制に適合し、かつ平成 21 年排出ガス基準値より 10%以上窒素酸化物を低減する車両とする。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車(★★★)に限る。

問合せ 税務課総務担当 ☎ 958-1111 内線 1570・1571

多子世帯の皆さまへ

プレミアム付き商品券の特別販売!!

少子化が進む中、子育てに頑張っている多子世帯の皆様を応援するため、プレミアム付き商品券「ええまちはびきのお買物券」の特別販売を実施します。

対象世帯 18 歳未満の子どもが 3 人以上いる方。※1997 年(平成 9 年) 4 月 2 日～2015 年(平成 27 年) 5 月 31 日までに生まれた子ども。

購入可能数 額面 12,000 円の商品券を 9,000 円で販売いたします。(1 世帯につき 3 冊まで)

6 月末に対象世帯へ郵送はがきで購入引換券を送付します。販売日時・場所など詳細につきましては、はがきでご確認ください。

問合せ 観光課 地域消費喚起推進プロジェクトチーム

☎ 958-1111 内線 2730



▲プレミアム付き商品券「ええまちはびきのお買物券」でたのしいお買い物をしてください。

6 月は土砂災害防止月間です!!

大阪府 都市整備部 河川環境課 ☎ 06-6941-0351

「土砂災害やゲリラ豪雨など」の備えに行政が配信する情報をご活用ください!

【土砂災害防止月間】 6 月 1 日(月)～ 30 日(火)

【かけ崩れ防災週間】 6 月 1 日(月)～ 7 日(日)

◆災害に備えた日頃の準備

- ①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- ②避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害について

全国では毎年約 1,000 件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は、土砂災害が原因です。

1) 携帯電話メール編(得られる情報)

「土砂災害警戒情報」などを選択した地域(市町村)ごとに携帯電話メールで配信しています。ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。

※「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧いただけます。

(取得方法)

- ①「tourou@osaka-bousai.net」と入力または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QR コード」を読み取り、空メールを送信してください。
 - ②「登録用 URL」が返信されてきます。
 - ③返信されてきたメールの「登録用 URL」にアクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



2) パソコン編(得られる情報)

市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」を配信しています。土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

(取得方法)

- ①検索サイトで「土砂災害の防災情報」と入力
- ※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などをご確認をお願いします。

はびきの中学生 study-O

6 月・7 月の実施日程

【東教室(市役所)】

- 6 月 7 日(日)、14 日(日)、20 日(土)、27 日(土)、28 日(日)
- 7 月 12 日(日)、25 日(土)

【西教室(あいあいハウスおよび支所)】

- 6 月 7 日(日)、14 日(日)、20 日(土)、21 日(日)、28 日(日)
- 7 月 12 日(日)、25 日(土)

中学生に勉強を教えていただける大学生サポートスタッフを募集中!

詳しくは市ウェブサイトまたは担当まで。

【講義開催日】

7 月 12 日(日) AM: 東教室 PM: 西教室

政策推進課特命プロジェクトチーム

☎ 958-1111 内線 3530

平成 27・28 年度 羽曳野市青少年指導員の委嘱

6月は「就職差別撤廃月間」

《しないさせない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

【就職差別 110 番】

採用面接時などの差別について相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 06-6210-9518

6月17日(水)～19日(金)

10:00～18:00

メール rosei-g04@sbox.pref.

osaka.lg.jp

(メールでの相談受付は6月中随時)

大阪府商工労働部雇用推進室

ラジオ体操の集い

ラジオ体操の効果が目に見えています。実践中の皆さん、初めての方も一緒に正しく覚えて健康づくりに役立てましょう。

内容 ラジオ体操 第一・第二・第三の演技指導と発表

日時 7月5日(日) 9:30～11:30

※当日受付時間9:20より

会場 古市小学校(体育館)

※駐車場はありません

定員 先着 50人(大人)

費用 無料(参加賞あり)

【第一の演技披露希望者募集】

10人以内のグループ単位

申込・問合せ

事前申込必要(団体申込可)

ラジオ体操・みんなの体操協議会 荒尾

携帯 090-8209-8526

主催 ラジオ体操・みんなの体操協議会

広報5月号の訂正

広報5月号11ページ、陵南の森公民館サークル一覧表の定期活動日に次の誤りがありました。

(正) 94 英会話 Kei's English Studio 第1・3(木)・・・

問合せ 陵南の森公民館

☎ 952-2751

古市校区
浅川多江子
浅野 隆史
芋縄 秀央
勝田 康正
執行有香子
樽井 義憲
土屋 充康
松尾 憲子
吉田八重子

西浦校区
井口 優
大畠 久美
桑鶴 文夫
慶秀 千里
高野 勝子
田中 吉則
田中 啓造
葉山 節夫
松浦 賢一
丸山 栄一

埴生校区
今西 昇
馬引 正
岡出 多申
鬼追 博司
繁田ひとみ
新熊 一起
徳島 和子
原田 裕子

高鷲校区
井上よしみ
長澤 一三
中本 幸一
松浦 喜一
松本 正則
松本 雅美
山瀬清次郎

高鷲南校区
竹内 圭三
坪井 太
難波 敬
西田 善紀
藤田 正雄
藤野 正
細川 哲
綿鍋 嘉良

古市南校区
伊須田 修
杉田 隆治
寺本 和人
東原 龍一
松島 信行
山本佐十志

西浦東校区
茨木富美夫
松田 大
安居 真人
吉澤 則男

埴生南校区
伊集院 稔
入江 茂
神田久美子
鮫島 昭徳
芝田 安弘
松島 保
三宅 浩隆
宮田 成規
米田 悦子

高鷲北校区
天国 高明
小田久美子
倉本 雅志
田中 義孝
藤高 聖子
宮地 伸広

恵我之荘校区
上野 泰弘
内本 令子
梶 正人
金山 良樹
瀬川 佳成
寺島 正明

白鳥校区
佐藤 次夫
笹本 正和
塚本 治夫

羽曳が丘校区
秋月 康子
岡 裕史
押川 新一
高崎 博
田中 晴信
寺島 直子
二宮 博直
野口 謙二
村上 健
村田 好美

丹比校区
石川 緑
岡 潔
塚本 則幸
塚本 一美
辻 靖隆
藤田 正人
宮守 秀人
森本 豊美

※青少年指導員は、本市における青少年のグループ活動の育成および促進、青少年の非行防止および環境浄化、青少年についての各種相談など、青少年の健全な育成を図るために活動しています。

問合せ 社会教育課

☎ 958-1111 内線 4452

教えて☆消費生活Q&A ～高齢者の消費トラブル～

ここ10年ほど、高齢者の消費者相談が全国的に増加傾向にあります。当センターにも70、80歳代の高齢者からの相談が数多く寄せられています。

高齢者が消費者トラブルに遭う要因として ①自宅を過ごす時間が長い。②健康、お金、孤独といった不安がある。③情報量が少ないため、誤った判断をしてしまう。ということが挙げられます。

訪問販売で、判断力の不十分な高齢者を狙って「布団や住宅リフォームなどを契約させる」「何年も先まで新聞契約をさせる」「着物の買取り訪問させると貴金属を安価で買取られた」などの相談があります。そのほか、必ず儲かる、病気が治るなど言葉巧みに勧誘し、投資商品、健康食品、高額な健康器具を購入させるなどの手口もあります。高齢者は被害に遭っても自分に責任があると思ひ、誰にも相談できない方も多く、また被害に遭っていること自体に気づいていない場合もあります。家族や近隣住民、介護担当の職員などは日頃から高齢者とコミュニケーションを取り、何かトラブルになっていないか見守りをするのが肝心です。

高齢者が消費者トラブルにあった時は、消費者センターにご相談ください。特に詐欺などで相手の口座に振り込んでしまった場合は、お金の引き出しを止める手続きができる場合もあるため迅速に相談することが重要です。

【消費生活相談】 毎週月・水・木・金曜日 10:00～16:00

まずは電話でお問い合わせください。産業振興課 ☎ 947-3715 (直通)

臨時的任用職員募集

定員 ①幼稚園講師 若干名 ②駒ヶ谷幼稚園預かり保育職員 若干名
期間 随時～平成 28 年 3 月 31 日(予定) ※更新する場合有り
時間 ①8:30～15:30(水は12:00まで) ②降園時間後～概ね17:30まで(2～6時間)
勤務日 (月)～(金) (学校園行事などではこの限りではありません)
必要免許 幼稚園教員免許または、保育士免許
 ※教員免許の更新制度にご留意願います。
勤務先 ①市立幼稚園 ②駒ヶ谷幼稚園 **給与** 時給 1,138 円
問合せ こども課 教育・指導担当 ☎ 958-1111 内線 1240

羽青指キャンプ 2015 参加者募集!主催 羽曳野市青少年指導員連絡協議会

野外キャンプ体験、レクリエーションなどを行います。

日時 7月25日(土) 13:00 集合
 26日(日) 15:00 解散(予定)
場所 グレープヒルスポーツ公園内キャンプ場
 「ふれ愛広場」
対象 市内在住・在学中で小学校3～6年生で夏の暑さに対応できる人。



定員 約 60 人(先着順)
費用 1人 1,500 円 ※参加費は参加申込時にお支払いください。
キャンセル 参加費などについては返金いたしません。
 ※荒天・主催者事情による中止の場合は全額返金します。
申込・問合せ 6月15日(月)～19日(金)9:00～17:30 までに次の記載事項を記入し、社会教育課窓口までお申し込みください。
 [記載事項] 住所・参加者氏名・保護者氏名・電話番号・緊急連絡先(携帯番号)
 年齢・学校名・学年・性別・生年月日
 社会教育課 羽青指キャンプ事務局(市役所別館3階) ☎ 958-1111 内線 4452

レストラン喫茶室テナント募集

柏羽藤環境事業組合 余熱利用施設クリーンピア 21 のレストラン喫茶室のテナントについて、入店希望者から営業企画などの提案を求め、審査の上、余熱利用施設にふさわしいテナントを決定します。

入店を希望される業者は、次の要領により必要書類を期間内に提出してください。

用紙配布・受付 6月1日(月)～16日(火) 10:00～12:00,13:00～16:00(土・日は除く)
 柏羽藤環境事業組合 総務課 管財係(柏原市円明町 666 番地)

要件	① 施設の目的や趣旨を損なわず、施設のイメージアップにつながる経営姿勢を持ち、施設の運営方針に協力できるものであること。
	② 余熱利用施設の開館日並びに開館時間(10:00～21:00)に応じた営業体制がとれること。
	③ 申請時において飲食業を営みかつ直前2年以上の営業経験があること。
	④ 申請前2カ年の国、府、市税を完納していること。
	⑤ 過去2年間、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
	⑥ 月額施設使用料および光熱費(プロパンガスの負担)が必要。

※その他詳細については、お問い合わせしてください。

レストラン喫茶室の概要

使用面積	190.6 m ² (厨房含む) 席数 45 席
設 備	電気・空調・給排水衛生設備
備 品	厨房機器 ※鍋・食器類などは入店者で用意

審査方法 組合で設置する選定委員会で決定。6月下旬に書面にて通知。

その他

①審査の経過や諾否(決定)の事由については、一切公表しません。
②決定は、後日書面にて通知します。
③提出書類は一切お返ししませんので、ご了承ください。

問合せ 柏羽藤環境事業組合 総務課 管財係 ☎ 976-3333

羽曳野市立保育園

夏季アルバイト募集

保育園では、夏季限定で保育士のアルバイトを募集します。

職種 保育補助 **定員** 15人程度
対象 保育士資格を有する方。学生(高校生不可)の方は、資格を問いません。保育士養成課程を専攻している方を優先。
期間 おおむね7月21日(火)～9月11日(金)(土・日休み) ※勤務できない日は、申込時に伝えてください。

選考方法 書類選考など。

その他 採用となった場合、健康診断書(胸部 X 線および検便)を提出。

募集要項配布・申込場所・問合せ
 こども課 市役所本庁1階
 6月1日(月)から配布。6月3日(水)～19日(金)申込 ☎ 958-1111 内線 1230

放課後児童支援員の補助員

(日々雇用) 募集

学童保育にて学校から帰ってくる児童の安全を守り、放課後を共に過ごすための補助員を募集します。

定員 15人程度
対象 高校卒業以上～65歳以下の方
賃金 時給 1,010 円

※社会保険、福利厚生会の加入なし
勤務 基本平日 12:45～17:45(5時間)

問合せ 社会教育課 ☎ 958-1111
 内線 4510・4520

定期救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など

普通救命講習 I

日時 7月11日(土) 13:30～16:30
会場 柏原市立国分図書館
定員 30人(定員になりしだい締切ります。)

※受講後に修了証を発行いたします。
 ※受講をご希望の方は、講習実施日の1カ月前の9:00から電話にて受け付けます。

申込・問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防課 救急係
 ☎ 958-9937

陵南の森公民館公開講座

「認知症サポーターになりませんか」

認知症の正しい知識を持ち、地域で温かく見守り助け合いませんか。ボランティア団体で認知症サポーターでもある抒情歌サロン・ロンドの活動事例や歌を紹介し、受講者にはオレンジングを進呈します。

日時 6月15日(月)

[1部] 10:00～11:30 (予定)

認知症サポーター養成講座
(認知症の基礎知識や接し方など)

[2部] 11:30～12:15 (予定)

うたごえボランティア抒情歌サロン
「ロンド」と歌う抒情歌

会場 陵南の森公民館 研修室

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 先着 30人 **費用** 無料

持物 筆記用具

講師 キャラバン・メイト

地域包括支援センター

申込 6月4日(木)～10日(水) 10:00～

17:00 (土・日・祝は除く) 電話申込可。

住所・氏名・電話番号・年齢が必要。

陵南の森公民館 ☎ 952-2751

男女共生セミナー 夏休み特別企画

「笑う家事には福来る」

父と子の楽家事ワークショップ」

受講者募集

遊びを交えて、面倒な家事をラクにするコツなど、家事について学べます！お子さんと一緒に「生活が楽しくなる家事」を始めませんか？講師は、講演や執筆などで活躍中の山田亮さんです。

内容 ハンカチトランポリン、ネームキャッチボール、誕生日チエーン、すきまスティックの作成などを予定。

日時 8月9日(日) 10:00～12:00

会場 市役所 別館2階 研修室

対象 市内在住・在勤・在学の男性

保護者と5歳～12歳までのお子さん。

※男性保護者は父親に限らず、祖父なども可。お 자신は2人まで参加可。

定員 12組 (先着順)

費用 1組 500円

講師 山田 亮氏 (家事ジャーナリスト / 楽家事ゼミ主宰)

申込・問合せ 6月3日(水) 10:00～

申込受付開始。電話でお申し込みください。

人権推進課 ☎ 947-3606 (直通)

市民後見人養成講座オリエンテーション

認知症などで判断能力が不足する方の権利を擁護するため、財産管理・身上監護などを行うのが成年後見人です。本市ではボランティアとして後見活動を行う市民後見人の養成を行っています。本市では現在5人の方が養成研修を修了し、市民後見人としてバンク登録されており、すでに1人の方が後見活動を行っておられます。オリエンテーションはどなたでも参加できます。

日時	会場
6月16日(火) 13:00～15:30	池田市保健福祉総合センター4階 大会議室
6月20日(土) 14:00～16:30	田尻町立公民館1階 大ホール
6月23日(火) 14:00～16:30	高槻市総合センター 14階 C1401 東会議室
6月26日(金) 14:00～16:30	河内長野市立市民交流センター 大会議室 AB
6月27日(土) 14:00～16:30	岸和田市立福祉総合センター 大会議室
7月4日(土) 14:00～16:30	大阪社会福祉指導センター4階 研修室 1

講演 成年後見制度の概要と市民後見人の役割

講師 弁護士・司法書士または社会福祉士

- 成年後見制度の概要・意義・現状と課題
- 大阪府で養成される市民後見人とは
- 市民後見人またはバンク登録者からの報告
- 市民後見人養成の意義
- 市民後見人に期待するもの
- 市民後見人養成講座について

費用 オリエンテーション、養成研修いずれも無料。

※養成研修は、平成28年3月末時点で25歳以上70歳未満の方のみ参加できます。

申込・問合せ 参加希望のオリエンテーション前日までに電話でお申し込みください。

福祉総務課 ☎ 958-1111 内線 1121

陵南の森公民館 市民生涯学習講座

大坂の陣 400年特別講座 豊臣大坂城と道明寺・誉田の合戦

慶長20(1615)年、大坂夏の陣で豊臣家が滅び、150年間に渡った戦乱の世が終わります。この戦いで、羽曳野市一帯でも豊臣方、徳川方の両軍が激しく争いました。

この講座では大坂の陣の時代背景をはじめとして、大坂城の攻防、道明寺・誉田の戦いについて専門の研究者を講師に招いた特別講座です。

日程	講座	講師
6月17日(水)	【豊臣秀頼の実像】	大阪城天守閣館長 北川 央 氏
6月26日(金)	【豊臣大坂城の歴史と構造】	大阪城天守閣主任学芸員 跡部 信 氏
7月2日(木)	【後藤又兵衛と道明寺合戦】	大阪城天守閣館長 北川 央 氏
7月9日(木)	【大坂の陣と摂河泉の村落】	大阪城天守閣研究副主幹 宮本 裕次 氏
7月16日(木)	【大坂城下を発掘する】	大阪歴史博物館研究主幹 松尾 信裕 氏
7月17日(金)	【大坂の陣を発掘する】	大阪府文化財センター次長 江浦 洋 氏

時間 14:00～15:30 **定員** 100人 **費用** 1,800円

申込・問合せ 6月16日(水)まで9:00～17:00 電話にて受け付け。1通話1人まで。

代理申込可 (氏名・電話番号必要) 陵南の森公民館 ☎ 952-2751

陵南の森公民館ファミリー企画～連続講座～

「親子 de わくわく天体観望会」手作り望遠鏡で惑星や銀河を観よう

第1回	7月21日(火) (予備日7月24日(金)) 【製作】17:00～19:00 【観望】19:00～20:30	望遠鏡をつくらう月や惑星を観よう
第2回	11月12日(水) 18:00～20:00 (予備日11月14日(土))	すばる星団アンドロメダ銀河を観よう
第3回	3月8日(水) 18:30～20:30 (予備日3月9日(木))	オリオン座を観察しよう

会場 陵南の森公民館 会議・視聴覚室および運動広場

対象 市内在住の家族 (幼児、小学生、中学生など、保護者)、子どものみは不可。

定員 先着40人程度 **費用** 2,000円 (望遠鏡作成者のみ) ※費用は当日に徴収します。

服装 11月、3月は防寒対策してください。 **持物** 筆記用具、星座早見盤 (無くても可)

講師 天体観望講師 徳永 直樹 氏 ※講師が増える場合があります。

申込 6月8日(月)～26日(金) (土・日・祝は除く) 10:00～17:00 電話受付のみ。住所・

氏名・電話番号・年齢・望遠鏡キット数が必要。

陵南の森公民館 ☎ 952-2751

マンツーマン・パソコンセミナー

①ワードの基礎から応用とインターネット (希望者)

②エクセルの基礎から応用

③デジカメ

④パワーポイント (2013) 入門

※各講座の詳細内容は、お問い合わせください。

※いつからでも受講できます。

時間 9:30 ~ 11:30、12:30 ~ 14:30
15:00 ~ 17:00 (時間相談可)

※土・日曜日、祝日は休みです。

費用 ①②受講料 (テキスト代込)

10,000円 (2時間 × 5回)

③④受講料 (テキスト代込)

2,000円 (2時間 × 1回)

問合せ 陵南の森生きがい情報センター
一内 河内飛鳥 UNIC 会

☎ 931-1900

「パソコン講座 “ワードでつくる季節のたより”」受講者募集 羽曳野 IT サポート会

旅行の案内ちらし、暑中見舞いはがき、お好みの季節のたよりの作成

日時 7月2日(木)・9日(木)・16日(木)

13:30 ~ 16:30

会場 市民会館 4階 研修室

対象 文字入力、マウス操作ができる、20歳以上の市内在住・在勤で初心者の方。

費用 3回 1,300円 (テキスト代含む)

定員 14人 (応募多数の場合は、抽選)

申込 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、6月10日(火)必着にて次の住所にご応募ください。

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市社会福祉協議会 気付

羽曳野 IT サポート会宛

※講座内容や「個別サポート」の詳細

はお問い合わせください。

問合せ 羽曳野 IT サポート会 本田

☎ 939-3733 携帯 090-5169-9031

パソコンサークルステップ

「はじめてのスマートフォン講座」

「エクセル入門講座」受講者募集

【エクセル入門講座】

6月12日・19日・26日、7月3日・10日

毎週金曜日 10:00 ~ 12:00

LIC はびきの 3階小会議室

【はじめてのスマートフォン講座】

6月23日(火) 10:00 ~ 12:00

LIC はびきの 3階小会議室

定員 各講座 先着 10人

費用 エクセル講座 6,000円 (5回・テキスト代込み) スマートフォン講座 1,500円

持物 ノートパソコン・スマートフォン(レンタル可。台数制限有、要予約) 詳細はお問い合わせください。

申込・問合せ パソコンサークル ステップ
山田 携帯 090-6608-5799

「ボランティア パソコン講座」

受講者募集 パソコン交流館

①エクセル入門講座 9:30 ~ 11:30

6月8日(月)・9日(火)・10日(水)

②エクセル活用講座 14:00 ~ 16:00

6月8日(月)・9日(火)・10日(水)

③ワード入門講座 9:30 ~ 11:30

6月15日(月)・16日(火)・17日(水)

④ワード活用講座 14:00 ~ 16:00

6月15日(月)・16日(火)・17日(水)

会場 市民会館4階 (第9会議室)

定員 各講座4人

費用 1,800円 (1回 600円) を初回の講習日に一括でお支払いください。テキスト代込み。

※途中欠席されても返金はいたしません。

※4講座のうち、いずれかを選び(複数可)、電話で申し込みください。

※その他、別途希望される各種講習にも対応できる場合がありますので、電話でご相談ください。

申込・問合せ パソコン交流館 国沢

☎ 956-4197 携帯 090-3725-2528

大阪菊花会菊花講習会

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

会場 陵南の森総合センター2階

研修室

時間 13:00 ~ ※講習会は無料です。

講習日と内容	
第4回	6月21日(日)
大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料追い込み、蕾の選定 ほか	
福助苗販売	7月26日(日) 13:00 ~
※陵南の森 藤棚の下にて販売	

問合せ 大阪菊花会・花川

携帯 090-3275-6360

道路公園課 みどり推進室

☎ 958-1111 内線 2430



からだと脳の元気アップセミナー

ロコトレ・脳トレで健康寿命をのばそう!

日時 7月9日(木) 14:00 ~ 16:30

会場 市役所別館 健康ライフ室

定員 20人(定員になりしだい締切り)

■講義【ロコモ、認知症の予防について】

増田 博氏

(ますだ整形外科クリニック)

■実技【ロコトレ、転倒・認知症予防の運動、話題のシナプソロジー、デュアルタスクなどを実施】

健康運動指導士(鈴木、澤田)

対象 市内在住の中高齢者、高齢者

施設・地域介護予防担当者など

費用 資料代 500円

主催 NPO 法人 シニアライフ応援協会

後援 ますだ整形外科クリニック

申込・問合せ

NPO 法人 シニアライフ応援協会

☎・FAX 931-9338

メール info2@enjoy-senior.com

ボランティア・市民活動わくわく講座

絵手紙ボランティア養成講座

絵手紙好きな方を募ります! 趣味を活かしてボランティア活動しましょう。

【対象】市内でボランティア活動できる方

【定員】10人(定員になりしだい募集終了) 【講師】高橋 玲子氏(個人ボランティア)

【申込・問合せ】羽曳野市社会福祉協議会

☎ 958-2315 (直通) ☎ 958-1111 内線 1936・1938

日時	内容	会場
6月10日(火) 10:00 ~ 11:30	知ろう! ボランティアについて。	エコプラザはにふ
6月17日(火) 10:00 ~ 11:30	学ぼう! 絵手紙の描き方について	エコプラザはにふ
6月24日(火) 13:00 ~ 14:30	体験しよう! 実際の活動場所でボランティア体験	四天王寺悲田院

人権文化センター初心者向け教室受講生募集

【会場・申込・問合せ】 人権文化センター（向野 2-9-7）☎ 955-4556

講座	日時	定員	講師
初めての着付け教室 浴衣の着付けと、半幅帯の結び方	6月16日・23日・30日 7月7日・14日(休) 14:00～16:00	8人	八木わこ氏
初めての筆ペン教室 基礎から名前、住所、のし袋の書き方	7月3日・10日・17日 24日・31日(金) 10:00～12:00	10人	角田了翠氏

申込 6月4日から、定員になりしだい締切ります。(土・日を除く9:00～17:00)

費用 各教室 500円(申込時に徴収します)

※欠席されても返金はできません。※持物は申込時にお知らせいたします。

はびきのおもちゃ病院

日時 6月14日(日) 9:00～12:00

会場 市役所別館2階

費用 部品交換が必要な場合は実費。

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 958-2315

教室受講生募集 (一財) 羽曳野市施設管理公社 <http://www.geocities.jp/hakanrikousha/>

【教室募集にあたって】 ○申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。○申込みは教室開催館にて、お願いします。

○費用は教室を欠席されても返金できません。○消費税による影響で、費用を変更する事があります。

○定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締切りとさせていただきます。

MOMOプラザ ☎ 957-5553

男の料理教室

日時 6月14日(日) 10:00～13:00 講師 羽曳野市食生活改善推進協議会 費用 1,100円 定員 6人 受付 窓口にて随時受付中 締切 6月9日(火)まで

朗読教室

日時 7月7日・21日、8月4日・18日、9月1日・15日(休) 13:30～15:00
講師 藤並 亜紀氏 定員 13人 定員が5人に達しない場合は中止となります。
費用 4,860円 受付 6月1日(月)～30日(火) 20:00まで随時窓口にて受付中

追加募集教室(窓口にて随時受付中)

2期カラオケ教室

日時 7月3日・17日、8月7日・21日、9月4日・18日(金) 19:00～
費用 4,110円

2期ヨーガ教室(夜の部)

日時 7月9日・16日・23日、8月13日・20日・27日、9月3日・17日・
24日(休) 19:00～ 費用 4,620円

2期フリースタイルキッズダンス

日時 7月9日・16日・23日、8月13日・20日・27日、9月3日・17日・
24日(休) 17:00～ 費用 4,620円

2期自彊術

日時 7月8日・15日・22日、8月5日・12日・19日・26日、9月23日・
30日(休) 費用 3,080円 15:00～

パソコンマスター教室 初心者から中級者まで親切丁寧に教えます。(モバイル
通信使用/木曜午後～土曜)

日時 毎週月(休)①9:30～10:45 ②10:55～12:10 ③14:00～15:15
④15:25～16:40 ⑤18:00～19:15 ⑥19:30～20:45(③④⑤⑥は木曜のみ)
講師 NPO法人きんぎょうえぶ コース ワード、エクセル、その他
費用 5回6,170円(チケット制) 申込 窓口にて随時受付。

大型ポスター印刷受付中

店舗内・入口看板、ポスター、画像も印刷できます。長さ1m以上の印刷可能。
幅30～60cmまで。文字案や印刷データが入ったメモリースティックなどをお
持ちください。サイズ、書式、枚数などを確認します。使用用紙は普通紙、カラ
ー印刷可能。費用 料金1mあたり(幅に関係なく)【白黒2色】200円【カラー】
400円 ※引渡しは翌日から3日後

石川プラザ ☎ 950-2002

フリーマーケット出店者募集

日時 6月14日(日) 10:00～13:00
出店料 1,540円 定員になりしだい締切ります。

ヨーガ教室(2期)

日時 7月9日・16日・23日、8月6日・20日・27日、9月3日・17日・24日(休)
14:00～15:30 講師 山口康子氏 定員 45人 費用 4,620円 申込 6月12
日(金)～定員になりしだい締切ります。

【歌声くらぶ】講師 喜多 光三氏 費用 510円(初回のみ1,230円 歌集込み)

【市民会館】6月9日(火) 10:00～11:30 【石川プラザ】6月16日(火) 13:00～14:30 【丹治はやプラザ】6月23日(火) 14:00～15:30

市民会館 ☎ 958-2311

カラオケ(朝)

日時 7月8日・22日、8月12日・26日、9月9日・16日(休) 10:00～12:00
講師 大田ひろみ氏 費用 4,110円 定員 30人 受付 6月24日(火) 10:00～

ヨーガ教室

日時 7月8日・15日・22日、8月5日・19日・26日、9月2日・16日・30
日(休) 13:30～15:00 講師 山口康子氏 費用 4,620円 定員 30人
受付 6月24日(火) 10:00～

料理教室

日時 7月10日・24日、8月28日、9月11日・25日(金) 10:00～12:00
講師 末吉明美氏 費用 7,700円 定員 24人 受付 6月12日(金) 10:00～

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

太極拳教室

日時 7月8日・22日、8月12日・26日、9月16日・30日(休) 13:30～15:30 講師
小西美代子氏 費用 3,080円 定員 若干名 定員になりしだい締切ります。
申込 6月24日(火) 13:00～ 電話受付不可

ヨーガ教室

日時 7月3日・10日・17日、8月7日・21日・28日、9月4日・18日(金)
11:00～12:30 講師 松谷 恵美氏 費用 4,110円 定員 若干名 定員になり
しだい締切ります。申込 6月12日(金) 10:30～ 電話受付不可

丹治はやこどもまつり

日時 7月4日(土) 緑日 16:00～[七夕まつり 大型紙芝居 ほか 18:00～無料]
内容 金魚すくい、まとあて、射的 ほか 費用 500円 申込 当日自由参加

かるがも教室 初心者向け、体験型のお試し教室として実施します。
※かるがも教室は、準備・片付けの時間を含みます。申込受付期間は、各教室開催日の3
週間前 10:00～1週間前までです。

【6月の教室案内】

◆チャレンジ英語教室 小学生を対象に歌や劇を交えて楽しく英語を学びます。

講師 塚本氏 日時 6月10日(火) 15:30～17:00 定員 15人 費用 510円

◆花広場 夏にひまわりのリースをさわやかに飾りましょう!

講師 田辺加代氏 内容 夏用リース 日時 7月17日(金) 9:30～11:00

申込 6月26日(金)～ 定員 15人 費用 510円+材料費1,500円

◆はじめての健康体操 自然治癒力・免疫力・抵抗力・筋肉の衰えを防ぐために一緒に体
操をしましょう。

講師 竹本 清美氏 日時 ①6月24日(火)②7月8日(火) 15:30～17:00

申込 ①6月3日(火)～②6月17日(火)～ 定員 30人 費用 510円

フラダンス教室(2期)

日時 7月7日・14日・21日、8月4日・18日・25日、9月1日・15日(休)
[初心者コース] 9:30～10:30 [ステップアップコース] 10:35～11:35
講師 田中千恵氏 定員 各コース25人 費用 4,110円 申込 6月17日(火)～
定員になりしだい締切ります。

白鳥児童館だより6月の事業 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 957-4900

時間 9:00～17:30 休館日 日曜・祝日・12月29日～1月3日
 対象 小学生と保護者同伴のおおむね1歳以上の幼児
 申込 電話受付は、申込日の9:00から

6日(土)	13:00～15:00	『第17回 児童館まつり』みんなで遊びに来てね！ ヨーヨーやミルクせんべいなどお楽しみがいっぱい
15日(月)・22日(月)	10:30～11:30	絵本のへや(絵本・紙芝居など)
17日(水)	15:30～16:30	将棋であそぼう
20日(土)	9:30～11:30	【トライルーム】ねん土でスイーツ作り 【対象】1～3年生【定員】先着15人【費用】100円(当日持参)【申込】6月6日(土)～19日(金)(電話のみ)
	14:00～16:00	【チャレンジルーム】ねん土でスイーツ作り 【対象】4～6年生【定員】先着15人【費用】100円(当日持参)【申込】6月13日(土)～19日(金)(電話のみ)
24日(水)	14:00～16:00	【みんなであそぼう水曜日】プラバン作り
27日(土)	14:00～15:00	グラウンド・ゴルフ(雨天中止) ※お茶持参
29日(月)	10:30～11:30	わくわく子育て広場「七夕かざりを作ろう！」

青少年児童センターだより 6月の事業 向野 3-1-33 ☎ 952-0032 FAX 937-8580

※おもしろ教室については、6月1日(月)から(9:00～17:00、日・祝は除く)受付します。
 先着順のため定員の15人になりしだい締切ります。
 幼児については、保護者同伴をお願いします。必ず上靴を持ってきてね！

日時	事業名	内容
6日(土)・13日(土) 20日(土)・27日(土) 15:00～17:00	子ども広場	【将棋広場】～初めての人・興味を持った人は、気軽に参加してください～ 【対象】おおむね小学1年生～6年生 ※開催日が変更になる場合があります。
13日(土) 10:00～11:30	おもしろ教室	【かべ飾りを作ろう】～いろいろな材料を使って天の川のタペストリーを作ります～ 【対象】幼児と小学生(小学1年生までは保護者同伴) 【定員】15人程度 【持物】なし 【費用】無料
18日(水) 10:00～11:30	子育てセミナー	【親子体操】～親子で楽しく体を動かそう！～ 【講師】山本尚明氏(体育文化指導協会)【場所】青少年児童センター体育館 【持物】水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めての方は事前に申込が必要です。
27日(土) 10:00～11:30	おもしろクッキング教室	半夏生(はんげしょうだんご)、別名「あかねこ」を作って食べよう 【対象】幼児と小学生(小学1年生までは保護者同伴) 【費用】無料 【定員】15人 【持物】エプロン・三角巾・手ふきタオル

富田林・松原市・羽曳野市・藤井寺市民のための公開講座

専門医によるわかりやすい泌尿器のおはなし

日時 6月20日(土) 14:30～16:30
(14:00開場)

会場 すばるホール 4階 レセプションホール 銀河の間(富田林市)

内容 講座・Q&A

講師 西田 剛 氏(松原徳洲会病院医師) 吉岡 伸浩 氏(よしおか泌尿器科クリニック医師)

申込・問合せ 6月19日(金)までに電話で「富田林・松原市・羽曳野市・藤井寺市民のための公開講座」係りへ ☎ 072-226-2786

共催 日本臨床泌尿器科医会、大坂泌尿器科臨床医会

後援 富田林・松原市・羽曳野市・藤井寺市の各医師会

親子ふれ愛(ふる愛)

【6月7・14・21・28日(日)】

保護者同伴の子ども(小学生以下)の市内銭湯無料入浴デー。近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。
 ※ただし、日曜日が休業の場合は、前日の土曜日です。

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。

日時 6月15日(月)、7月15日(水)

利用料金 100円

利用できる施設

古市温泉

羽曳野温泉(6月のみ16日(火))

問合せ 福祉支援課 ☎ 947-3824

壺井八幡宮

奉納神事 三々九手狭式

壺井八幡宮が創建された950年前には、源頼義・義家親子をはじめ多くの武士が壺井の地で鍛錬に励んでいたものと思われます。奉納風景はその当時の情景に思いを馳せるにはもってこいではないでしょうか。

日時 6月7日(日) 11:00～

会場 壺井八幡宮 境内

※駐車場限りあり(約40台)

奉納 小笠原清忠 31世宗家をはじめ「小笠原流 弓馬術礼法小笠原教場」の方々

問合せ 壺井八幡宮 ☎ 956-2824



たかわしこどもまつり

舞台、模擬店、あそびコーナーがあります。

日時 6月7日(日) 9:30～14:30

会場 高鷲保育園、高鷲学園

問合せ たかわしこどもまつり実行委員会 ☎ 953-3883

水無月祭 開催

文化会系クラブが中心となり、日ごろの成果を発表する場です。吹奏楽部、軽音楽部、フォークソングクラブなどによる演奏。

チアダンスやYOSAKOI踊り、作品展示や演劇発表、体験コーナーなどの催し物が行われます。他にもゲームや飲食の屋台の出店などもあります。一般の方々にも開放しておりますので、ご来場をお待ちしております。

日時 6月28日(日) 10:00～17:00

会場・問合せ 四天王寺大学

学生支援センター ☎ 956-9956

**古市古墳群地域特産品みゆーじあむVI
今度は古墳マーケット&カフェだあ〜!**

古墳クッションがブレイク中の宇宙椅子さんや、古墳マーケットで人気の古墳アーティストさんが来店!「歴史は苦手」「古墳って…重い」「お墓やん」とんでもない!!!ここに来れば間違いなく「古墳って可愛い」あなたも古墳がどんどん好きにな〜る♪

日時 6月27日(土)・28日(日)

10:00 ~ 17:00 (28日は16:30まで)

会場 LIC はびきの 1階交流プラザ

アーティスト 宇宙椅子さん(古墳クッション)、香豆舎(古墳珈琲)ほか

特産物販売 相生、飛鳥ワイン、河内ワイン、藤本酒造、すみくら、ツツミ食品、バジルソース、羽曳野市商工会、ラパンアジュールほか

《古墳のフラワーワークショップ》

「こふんちゃん」か「花かんむり」お好きな方を作りましょう。

6月27日(土)13:00 ~ 16:00

講師 Ruby Flower 主宰 立花なおこ

費用 1,000円 親子参加OK!

問合せ 四十四の会 細見

☎ 080-5328-1137



古墳アーティストの皆さん
宇宙椅子さん(古墳クッション)と香豆舎さん(古墳珈琲)の皆さんが作った古墳クッションの展示です。

水辺の観察会

〜お父さんといっしょに魚取り〜

日時 7月18日(土) 9:30 ~ 12:00

場所 石川河川公園管理事務所

9:30 集合

対象 小学生以上(小学生は大人同伴でお願いします)

定員 先着30人(事前申込必要)

費用 無料(車でお越しの場合は、駐車場料金620円が必要)

申込・問合せ

同公園管理事務所 ☎ 956-1900

6月18日(木)から電話にて受付を開始します。

共催 石川河川公園指定管理グループ 羽曳野市

親子で音楽あそびコンサート(II)

フルートと歌とピアノの演奏を聴きながら時にはみんなで一緒に歌ったり、気軽に音楽を楽しんでみませんか?

日時 6月28日(日) 開演 13:30

(開場 13:00) 終演 15:00

会場 LIC はびきの 3階音楽実習室

出演 田畑 裕美(フルート)、植村 裕美(ソプラノ)、石川 七津子(ピアノ)

曲目 ポツケリーニ「メヌエット」、モーツアルト「トルコ行進曲」、ブルグミュラー「シンデレラ」、「竹内街道わらべ歌」ほか

費用 1,000円(親子1組)

定員 0歳~中学3年生までの親子40組限定。先着順。

申込・問合せ 四十四の会

細見 メール k.hosomi.11373@nyx.ocn.ne.jp

携帯 080-5328-1137

はびきのコロセラム6月の主な行事予定

日程	アリーナ	内容
3日(水)	サブ	【卓球連盟】ウーマンリーグ大会
6日(土)	メイン	【卓球連盟】小中学生卓球大会
7日(日)	メイン	【卓球連盟】クラブリーグ戦
11日(木)	サブ	【卓球連盟】日本リーグ戦
14日(日)	メイン	合気拳法連盟大会
	サブ	【卓球連盟】レイティング大会
16日(火)	メイン	南大阪ブロック民間保育園連盟運動会
21日(日)	メイン	【大阪府高体連】第32回大阪地区バレーボール大会
	サブ	普通救命講習
27日(土)	サブ	大阪府総合体育大会地区大会卓球の部
28日(日)	メイン	第31回練心館泉地区空手道選手権大会
	サブ	

ボウリングを楽しもう

羽曳野市体育協会が開催します。

2ゲーム行い入賞者には賞品があります。ご家族、お友達と気軽に参加ください。

日時 7月4日(土) 集合 13:30

開始 14:00 解散 16:00

(現地集合・解散)

会場 ボウルアロー(近畿自動車道

松原 JCT 南中央環状線沿い)

費用 1人1,000円(申込時に持参)

対象 小学校5年生以上

※小学生は保護者同伴

定員 先着80人

申込 6月8日(月)~14日(日)

スポーツ振興課、はびきのコロセラム

問合せ スポーツ振興課

☎ 958-1111 内線 4413

ニュースポーツ普及のつどい

~羽曳野市スポーツ推進委員協議会主催~

市民の皆様が気軽に参加できる種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催します。

日時 6月20日(土) 9:30 ~ 11:30

(都合のよい時間にお越しください)

会場 市民体育館(西浦)

種目 バウンスボール・カローリング・ファミリーバドミントン・スリーアイズなど

費用 無料(体育館シューズを持参してください)

問合せ スポーツ振興課

☎ 958-1111 内線 4411

応急手当の基礎実技

水難事故や病気などに備えて、心肺蘇生法の講習会を行います。

日時 6月27日(土) 14:00 ~ 17:00

(13:30 から受付)

会場 はびきのコロセラム サブアリーナ

費用 無料

講師 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 救命救急士

問合せ スポーツ振興課

☎ 947-3901(直通)

※遅刻された場合は参加できません。

**夏休みハイキューバレーボール
教室参加者募集**

羽曳野市施設管理公社が募集します。

バレーボールを基礎から学びませんか?夏休みの短期間でバレーボールの楽しさや将来の選手の育成と普及のお手伝をいたします!

日時 7月21日~8月27日

毎週火・木曜日 全10回(お盆は除く) 18:00 ~ 20:00

対象 小学4~6年生の男女

(市外の方も参加可)

※4月1日時点での学年とします。

※4年生以下は応相談。

定員 男子10人 女子10人

会場 市民体育館(西浦)

申込 6月2日(火) 10:00より同体育館にて※10:00の時点で定員超過の場合は抽選。

費用 5,140円(スポーツ保険料含む)

問合せ 同体育館 ☎ 958-2340

リフレッシュ体操教室

“生活習慣病予防にエアロビクスで心身ともにリフレッシュ!!”

日時 7月1日～9月9日 毎週水曜日
(全10回、8/19を除く)
13:45～14:45

会場 コロセム サブアリーナ

対象 女性の方

定員 先着60人

費用 4,000円

申込 6月17日(水) 9:00～

コロセムで受付いたします。

※参加費を持参(電話不可・代理可)

ミニバスケットボール(夏季)教室

“誰でも気軽に楽しく参加でき、知らず知らず体幹が鍛えられます”

日時 7月7日～9月8日 毎週火曜日
(全10回) 18:30～20:00

会場 コロセム サブアリーナ

対象 市内在住の小学5・6年生

定員 年間育成の考えから、前春季教室生を優先して募集します。秋季教室も同様に今回の夏季教室生を優先して募集しますので、ご了承ください。募集人数は申込日の前日にご確認お願いします。

費用 2,000円

申込 6月23日(火) 18:00～18:15

コロセムで受付いたします。

多数の場合は18:30～抽選

※参加費を持参(申込電話不可・代理可)

マタニティビクス教室

“妊婦さんにおすすめ”の安全エクササイズ!!

日時 6月29日～9月21日
毎週月曜日(全10回、7/20、8/24・31除く) 11:15～12:00

会場 コロセム サブアリーナ

(メインアリーナに変更の場合あり)

対象 6月29日現在で、妊娠14週以降の正常な妊婦の方(市外の方でも参加可)

定員 30人

費用 3,000円

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月15日(月) 13:00～14:00

コロセム2階会議室にて事前説明会(無料)を開催します。

※出席されないと、マタニティビクスを受講できません。

(筆記用具持参)

バトントワリング教室

パレード、競技、音楽にのり幅広い分野に夢が広がります。基本的なトワールから段階ごとに高度な技に挑戦。

日時 7月7日～9月8日 毎週火曜日
(全10回除く) 18:00～19:30

会場 コロセム メインアリーナ

対象 市内在住の小学生と中学生

定員 先着40人

費用 4,000円

バトン代4,536円別途必要

申込 6月23日(火) 17:30～

コロセムで受付いたします。

※参加費を持参(電話不可・代理可)

フラダンス教室

“楽しいハワイアン音楽でフラを踊りましょう!!” 中高年の方におすすめです!!

日時 2クール

7月6日・13日、8月3日・10日・17日・24日、9月7日・14日(全8回) 10:00～11:00

会場 はびきのコロセム

フリールーム2

定員 先着25人

費用 1クール4,110円(保険料含む)

持物 運動できる服装とシューズ

申込 6月15日(月) 9:30～

コロセムで受付します。

※参加費を持参(電話不可・代理可)

簡単エアロビクス教室

“エアロの後は背すじ調整でリラックス”

日時 7月3日～9月11日
毎週金曜日(全10回、8/14除く)
14:00～15:00

会場 コロセム フリールーム1

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円

申込 6月19日(金) 13:00～

コロセムで受付いたします。

※参加費を持参(電話不可・代理可)

しえいぶ up Lesson

“エアロビクスダンスで健康に美しく”

日程 (各曜日全10回)

〔月曜日クラス〕

6月29日～9月21日

(7/20、8/24・31除く)

〔火曜日クラス〕

7月7日～9月8日

〔水曜日クラス〕

7月1日～9月9日(8/19除く)

〔木曜日クラス〕

7月2日～9月17日(7/30、8/20除く)

〔金曜日クラス〕

7月10日～9月18日(8/14除く)

時間 10:00～11:00

(木曜日クラス 13:45～14:45)

会場 コロセム サブアリーナ

(メインアリーナに変更の場合あり)

定員 女性のみ、各クラス先着75人

費用 4,000円

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月11日(水) 9:00～

コロセムで受付いたします

※参加費を持参(電話不可・代理可)

気功教室

“心と体に癒しのひとときを” 生徒大募集!!

日時 7月1日～9月9日 毎週水曜日
(全10回、8/12除く)

13:45～14:45

会場 コロセム フリールーム3

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円

持物 運動できる服装

申込 6月17日(水) 13:00～

コロセムで受付いたします。

※参加費を持参(電話不可・代理可)

ダンベル体操教室

“ダンベル体操で筋力トレーニング!!”

運動不足を解消しましょう

日時 7月7日～9月8日 毎週火曜日
(全10回) 13:45～14:45

会場 コロセム サブアリーナ

対象 女性の方

定員 先着60人

費用 4,000円

申込 6月16日(火) 9:00～

コロセムで受付いたします。

※参加費を持参(電話不可・代理可)

6月の相談の日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相談	開催日	時間	会場	予約・その他
法律相談	2日・9日・16日 23日・30日(火) 7月7日(火)	13:00～17:00	市役所 1階 市民相談室	随時予約を受けています。専用電話(☎957-4000) 1日あたり定員8人。相談時間は30分。 ※相談回数は1人、1年度1回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁のため、靴下を履いてお越ください。
	4日・18日、 7月2日(休)		陵南の森総合センター	
行政相談	10日(火)	13:00～15:00	市役所 1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	19日(金)	14:00～16:00	市役所別館 3階 会議室	予約不要。直接お越しください。
女性相談	3日(火)・12日(金) 7月1日(火) 6月24日(火)	13:30～16:30	市役所 1階 市民相談室(電話・面接)	夫婦、家族などの人間関係や夫、恋人からの暴力など女性をとりまく悩み全般。※開催日の前日までに電話でご予約ください。 (☎958-1111 内線1055)
			陵南の森総合センター(面接のみ)	
消費生活相談	毎週月(火)(木)(金) 【祝は除く】	10:00～16:00 ※最終受付は15:30まで	市役所 2階 消費生活相談室	まずは電話でご相談ください。(☎947-3715)
障害者生活相談	毎日 【(土)日(祝)年末年始は除く】	9:00～17:30	支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎957-1607 FAX957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびの	18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎950-1530 FAX950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。(☎953-0519 FAX953-0567)
		9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。(☎957-2175 FAX957-2176)
障害者雇用相談	18日(木)	13:00～17:00	市役所別館 1階 相談室	福祉支援課に予約。(☎958-1111 内線1150 FAX957-1238)
育児相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。(☎956-1000)
教育相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	10:00～16:00	教育研究所(LICはびきの内)	まずは電話でご相談ください。(☎958-7867)
家庭児童相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:00	市役所 1階 こども課	こども課に予約してください。(☎947-3837 直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日	9:15～17:00	市役所 1階 こども課	こども課に予約してください。(☎947-3836 直通)
育児・子育て・児童相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (ふるいち ☎958-3308・むかひの ☎953-6361)
総合相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。(地域人権協議会 ☎937-0860)
就労をめざす若者のための無料相談会	毎月第1金曜日	14:00～17:00	市役所別館 1階相談室	まずお電話でご相談ください。 (南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441)
	毎月第3金曜日		市民会館 3階 第6会議室	
心配ごと相談	東部地域 4日・18日(木)	13:00～16:00	市役所別館 2階 ボランティアセンター	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆるご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎958-2315)
	西部地域 11日・25日(木)	13:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	
ボランティア相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎958-2315)
総合福祉相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎958-2315)
介護相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎958-2315)
学習相談	毎日 【祝は除く】	9:00～17:00	LICはびきの 1階 市民大学	(☎950-5503・FAX950-5650) 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	16日(火)	13:00～16:00	市役所 2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 (☎958-1111 農業委員会事務局まで)
地域就労相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および産業振興課内)	地域就労支援センター(☎937-0860)または直接お越しください (羽曳野市地域就労支援センターでは就職斡旋を行っておりません。) 産業振興課(☎958-1111 内線2751)
相談	開催日	時間	予約・その他	
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日 【(土)日(祝)は除く】	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。(☎0721-25-1172)	
青少年本人専用相談	毎日 【(土)日(祝)は除く】	16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

叙勲受章・知事表彰受賞おめでとうございます

【平成 27 年度 春の叙勲】

瑞宝小綬章	裁判官功労	今井 勝敏 様
瑞宝小綬章	裁判所事務功労	津村 勝俊 様
瑞宝単光章	郵政業務功労	古澤 達夫 様
瑞宝単光章	消防功労	松本 勝 様

【第 24 回 危険業務従事者叙勲】

瑞宝双光章	警察功労	笹野 田郎 様
瑞宝単光章	警察功労	武矢 信一 様
瑞宝単光章	消防功労	廣田 重政 様
瑞宝単光章	警察功労	福島 伸行 様

【平成 27 年度 憲法記念日 大阪府知事表彰】

産業功労者	商工関係	北口 祐規子 様	公共関係功労者	教育関係	杉本 徹 様
産業功労者	商工関係	阪口 鉄平 様	公共関係功労者	教育関係	安尾 健也 様
産業功労者	労働関係	河野 正裕 様	公共関係功労者	文化関係	浅野 喜治 様
公共関係功労者	福祉関係	小池 尚子 様	公共関係功労者	警察関係	金銅 幸夫 様
公共関係功労者	衛生関係	和田 一義 様	公共関係功労者	地縁団体関係	櫛橋 昭 様

クララ・コーラス団員募集

歌のお好きな方、一緒に合唱を楽しみましょう。

会場 MOMOプラザ
日時 毎月3回(水) 13:30 ~ 15:30
問合せ 三木 ☎ 956-2332

“病院では教えてくれない” マタニティスクール

日時 6月28日(日) 13:30 ~ 16:00
会場 LIC はびきの3階小会議室 A
対象 プレママ(妊婦さん)・パパ
費用 1人1,000円
申込・問合せ ベビー・マミー
☎ 933-1122 予約は「ベビー・マミー net」を検索。

①わらべ歌親子ダンス体験会

②わらべ歌胎教マッサージ体験会

日時 ①6月11日(木) 10:00 ~
 ②6月25日(木) 10:00 ~
会場 LIC はびきの3階
 ①小会議室 A ②小会議室 C
持物 ①抱っこひも、飲み物
 ②バスタオル、飲み物
費用 1,000円(オイル代込み)
問合せ 北野 携帯 090-8828-2472

ミュージックセラピー

日時 6月5日・19日、7月3日・17日
 月2回 金曜日 10:00 ~ 11:00
会場 LIC はびきの
対象 昭和20年代~40年代の歌謡曲や童謡・唱歌がお好きな方。
費用 1回300円
講師・問合せ 日本音楽療法学会認定音楽療法士(補) 板垣 翠
 携帯 090-5993-3483

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

菜種梅雨 <small>なたねづゆ</small>	甲子園 プレートはさみ	夢旅行 二人で語らう	限られし 刻を無心に	年をとり 母と同じの	斑猫や 道案内は 途中まで	移りゆく 季節に人も	冬からの 引越し先は
神経痛に 泣かされる	永田 章司	傘寿かな	蓬摘む	自分顔	渡辺 瞳	染まりゆき	春日和り
安本 美喜	火花散る	久保多 信夫	津村 尚江	小西 ひろ子		三浦 みよ	松山 都也子

帰り際 框にすわり 靴ひもを 結ぶ君の背に そつと手を置く	母の日に もらいし白の 鞆持ち うすく紅さし ランチの席へ	今ふいた 風はいとしの 父母か わたしの頬を やさしくなでた	道すがら ただよふ香 ミカン花 心やすらぎ 結果を聞きに	ハルカスも 金剛山も 見へるかな 五月の空に 高き鯉のぼり
金銅 杏子	河野 恵美	浅羽 真理子	亀井 渚	浅田 真由美

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。※作品、氏名などにもふりがなをお願いします。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

社会福祉協議会

社協の地域福祉活動協力金にご協力をお願いします

総合福祉センター 1階⑦番

◆☎958-2315 ◆FAX958-3853

◆http://www.hasyakyo.net/

◆Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆愛の献血にご協力ください♥

400ml献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

特に若年層の献血者が激減しています。

7月10日(金) 羽曳野市役所

(羽曳野ロータリークラブ共催)

8月7日(金) LICはびきの

(羽曳野ライオンズクラブ共催)

受付時間 10:00~12:00

13:00~16:30

血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。

献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

◆第13回ベビーハウスまつり

～子どもは未来のたからもの～

日時 6月7日(日) 9:30~11:30

場所 ベビーハウス社協園庭・北宮公園
(雨天の場合はベビーハウス社協の園内で行います。)

内容 保育士手作りのさまざまなゲームや巨大迷路など、盛りだくさんの内容を用意してお待ちしています。

対象 地域の親子

卒園生も待ってま〜す。

※当日駐車場は駐輪場になります。

徒歩・自転車・電車等でお越しください。

◆ベビっこひろば

日時 6月10日(水) 11:00~12:00

場所 ベビーハウス社協園庭
(雨天の場合は園内2階なかよしひろば)

内容 園庭で泥んこ遊びをします
☆汚れてもいい服装で来てくださいね。(各自で着替え・タオル・ビニール袋など必要な物をご用意ください。)

対象 地域の親子 ※予約不要

◆固定・登録ヘルパー募集!!

笑顔あふれる明るい職場です!

未経験やブランクのある方も大歓迎☆
仕事 訪問介護員(固定は介護福祉士・登録はヘルパー2級以上)

時間 7:00~21:00まで 要相談

給料 [固定] 週3日…月給92,800円

[登録] 時給…1,300円(改善手当含む)

(土・祝は1,600円)

(日・早朝・夜間は1,900円)

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会

☎958-2315

◆平成27年度

傾聴ボランティア養成講座!!

相手の気持ちに寄り添い、受け止めることを学び、地域や施設などで活動する傾聴ボランティアの養成講座を行います

ので、興味のある方はぜひご参加ください。

開催日時 6月22日(月)13:30~16:30

場所 総合福祉センター2階研修室

内容 ①講義「傾聴ボランティアとは?」

吹田傾聴「ほほえみ」

代表 長谷川美津代 氏

開催日時 6月29日(月)13:30~16:30

場所 総合福祉センター2階研修室

内容 ①傾聴ボランティア活動の紹介

羽曳野傾聴「楽花生」

吹田傾聴「ほほえみ」

代表 長谷川美津代 氏

対象 傾聴ボランティアとして活動できる方

定員 30人程度

申込 6月12日(金)まで来所・電話受付可

羽曳野市社会福祉協議会

☎958-2315

善意のご寄付ありがとうございます

(平成27年4月)(敬称略)

四ツ葉のクローバー 涌元順子 ¥2,000

浅田照次 ¥20,000

浅田悦弘 ¥10,000

匿名 ¥2,000

羽曳野市環境衛生事業協同組合 ¥30,000

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1

☎952-1234

なくそう!不法就労・不法滞在!

~国際犯罪許さへん!みんなで守る街の安全~

今、我が国に潜伏している不法滞在者は、まだまだたくさん存在していると言われています。

そしてその多くが、不法就労していると考えられています。

また、安易に「お金」を手に入れるために犯罪に手を染める

者もいたり、更には、暴力団と結託したり、犯罪グループを組織するなど、治安悪化の要因のひとつになっています。

まずは、私たちが身近にできる、不法就労防止にご協力ください。

不法就労とは?

①不法滞在者が働くケース

密入国した人や、オーバーステイしている人が働く

②入国管理局から働く許可を受けずに働く

観光で入国した人が働く、留学生が許可を受けずにアルバイトをする

③入国管理局から決められた範囲を超えて働くケース

芸能活動やスポーツ活動などの許可を受けて入国した人が、工場などで単純労働者として働く

外国人を雇うときは在留カードの確認を!!

注意! 雇用主も処罰の対象となります!!

○不法就労させたり、不法就労を斡旋した者 ⇒ 3年以下の懲役・300万円以下の罰金

○不法就労させたり、不法就労を斡旋した外国人雇用主 ⇒ 退去強制の対象

○ハローワークへの届出をしなかったり、嘘の届出をした者 ⇒ 30万円以下の罰金

ルールを守って国際化!

~大阪府羽曳野警察署、羽曳野・藤井寺国際化推進協議会~

TEL.952-1234(内線481)

方法などを十分協議していくことを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成27年度羽曳野市介護保険特別会計予算〕

保険料が値上げされるなか、介護保険制度そのものに矛盾があるという理由で反対する者1名、大幅な制度改正の中、市民が混乱しないよう十分な説明ができる体制づくりを求めるとともに、新しい総合事業に期待し賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成27年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算〕

年齢により医療を差別している制度であることなどの理由で反対する者1名、引き続き広域連合と連携し円滑な制度運営を求め賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔介護保険料に関する請願〕

一般会計からの繰り入れなどにより更なる軽減措置を実施すべきとして採択とする者1名、減免三原則にのっとり、低所得者への適切な措置が実施されているとして不採択とする者4名により、不採択すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件について審査しました。

〔羽曳野市道路線の廃止について〕

〔羽曳野市道路線の認定について〕

本2件については一括で審査しましたが、特に問題となる点もなく、全員一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成27年度羽曳野市公共下水道特別会計予算〕

平成27年度は汚水整備率82%台を目指すとのことで、審査の結果、水洗化率を上げるために融資制度の改善などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成27年度羽曳野市水道事業会計予算〕

水道料金のさらなる値下げや、大震災などへの備えとして水道施設及び管路の耐震性強化、また老朽管の計画的更新などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

公共施設建設整備特別委員会

委員長 吉田恭輔（市民クラブ）

本特別委員会は、公共施設の建設及び既設公共施設の整備について審査及び調査することを目的に設置されたものであることから、去る3月23日に委員会を開催し、平成27年度に整備予定の公共施設のうち、①（仮称）中央スポーツ公園②グレイプヒルスポート公園③駒ヶ谷駅西側公園④こども園の4施設について、現時点での事業概要等の説明を求めました。各委員からは、各事業の取り組みに対して、質疑や意見・要望が出され活発な議論となりました。

◆ 編集委員会より ◆

今年がゴールデンウィーク中に24節気でいう立夏を迎え、去る5月21日には小満となりました。これら24節気は、太陰暦を使用していた時代に、その時々季節を表すため1年を24等分し、その区切りと次の区切りまでの期間とにつけられたものです。

この中国発祥の24節気を紹介した暦便覧によれば、小満は「万物盈満（えいまん）すれば草木枝葉繁る」とあり、すべての生命にエネルギーが満ちあふれることを意味しています。

政治の世界では、この春には統一地方選挙が執り行われ、大阪市においてはいわゆる都構想の是非を問う住民投票が実施されました。それぞれ、その地で住まいる住民の意思が示されたところですが、羽曳野市議会においても一昨年の選挙で選ばれた議員の任期が、間もなく二年目の折り返しを迎えようとしています。

昨年は地方議会をめぐって様々な事象が生起しました。同じ地方議会に身を置く議員として一人ひとりの戒めはもちろん、議会総体としての透明性を図るべく羽曳野市議会では議会改革の取り組みを進めていることは先月の市議会だよりでもご報告した通りです。

この上は、現在の暦が示すように3月の第1回定例会で可決した本年度予算が、市民生活と地域福祉の向上へとつながるよう、執行状況等を含め議会としての役割を果たしてまいれる所存です。引き続き、市民の皆さまからのご意見をお寄せ下さいますよう、また間もなく、はしり梅雨の季節を迎えることからご自愛を議員一同お祈り申し上げます。

◇ 定例会のあゆみ ◇

2月18日(水)	○議会運営委員会
2月20日(金)	○議会改革特別委員会
2月24日(火)	○幹事長会議
2月27日(金)	○提案説明・施政方針表明
2月28日(土)	○幹事長会議
3月4日(水)	○本会議第2日目『土曜議会』 ・施政方針に対する代表質疑（6名派質疑）
3月5日(木)	○本会議第3日目 ・一般質問（5議員質問） ○幹事長会議
3月6日(金)	○本会議第4日目 ・一般質問（4議員質問）
3月9日(月)	○本会議第5日目 ・議案審議
3月11日(水)	○総務文教常任委員会
3月16日(月)	○民生産業常任委員会
3月20日(金)	○建設企業常任委員会 ○幹事長会議
3月23日(月)	○市議会だより編集委員会
3月26日(木)	○公共施設建設整備特別委員会 ○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議

《市議会だより編集委員》

- 松村 尚子 嶋田 丘
- 外園 康裕 日和 千賀子
- 林 義和 金銅 宏親
- 樽井 佳代子

日和千賀子（大阪維新の会）

《選挙投票率アップの施策について》

●質問 府議会議員選挙を控えているが、期日前投票の会場をふやすことはできないのか。公共施設、公共物などを利用した投票日周知宣伝はされているのか。若い方々の投票率アップに関して市内にある大学などと一緒に取り組むことはできないか。公用車での啓発放送、通勤時間に啓発放送をするだけで、帰宅時に期日前投票に向かわれるかもしれない。羽曳野市においてこのような新たな取り組みの予定はあるのか。

●答弁 本市2カ所の投票所で約400万円かかっており、会場を今以上ふやすことについては非常に厳しい。近隣の中部9市の状況を見ると、本市を含め2市が2カ所、6市が1カ所となっており、設置箇所数としては他市並みとなっている。各公共施設にポスターの掲示や啓発物品の配架を行い、周知をしている。来年の参議院通常選挙から満18歳以上の国民に選挙権が与えられるよう、公職選挙法改正法案が現国会に提出されているところ、大学生、高校生など若い方に対して、より一層選挙啓発を行う必要性を感じている。公用車による啓発放送については、近年の投票率の低下に鑑み、投票率向上の対策の一つとして、今後警察の許可の範囲内で期日前投票期間中に啓発放送を実施できるよう前向きに検討。

●要望 来年の参議院議員通常選挙より満18歳以上の国民に選挙権が与えられるよう、現国会に改正法案が提出さ

れている。高校や大学とともに若い方々への広報活動を続けていただくとともに、私たち議員も市民の皆様喜んでいただけるような施策、そしてこの羽曳野市を盛り上げていけるような企画を、若い方々にも政治に興味を持っていただけるようにこれからも取り組んでいきたい。

《新電力導入について》

●質問 他市の導入のメリット、デメリットなど。現在と新電力導入時の効果額。長期割引精算金や違約補償金の金額。見積もりはいつとるのか、具体的に。

●答弁 導入後にどのようなメリット、デメリットがあったのか等の情報を引き続き収集。新電力を導入した際の効果額についても、今後も引き続き情報を収集。長期割引精算金と違約補償金の合計額は約167万5,000円。見積もりについて、この1月に平成27年度及び平成28年度の業者登録を受け付けた新電力の事業者から削減額の見積書を考えている。

●要望 和泉市は、新電力の導入時のコストについて持ち出しはなかった。

48施設で年間2,470万円の削減を見込んでいる。加えて決定から切りかえまで準備期間は6カ月。コストをかけず将来にわたって効果がある。羽曳野市は新電力導入対象施設が44施設で、現在約3億1,000万円の電力料金が支払われており、市長もすぐできることはすぐにすると施政方針でおっしゃられた。子供の医療費の助成に關しても、財政が厳しい厳しいと言われているのであれば、いろんなアイデアをどんどん試すべき。

総務文教常任委員会

委員長 林義和（羽曳野無所属の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた3件の案件を審査しました。

【平成27年度羽曳野市一般会計予算】

利用者の要望が反映された予算などは評価できる反面、「こども園」のように、経済的効率性を優先して、民意が十分に反映された予算とはいえないこと。また景気対策に効果的な施策が計上されていないことなどを理由に反対する者2名。一方、本年度末には小学校の耐震化率が100%を達成できることを評価するとともに、「こども園」については、子どもの安全を最優先に考えたなかでの設計に関わる予算であり、今後、検討・議論を重ねて、年度末に形とすればよいもので問題は無いこと。また子供関連事業の充実や観光行政への取り組みを進めるとともに、少子高齢化が続くなかで、新たなニーズに対応できるように、様々な意見を集約して、市民に喜ばれる行政運営となることを期待し、賛成とする者3名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

本件についても、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 吉田恭輔（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた7件の案件について審査しました。

【羽曳野市地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例の制定について】

新しい総合事業が円滑に実施できるよう、適正な人員配置を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について】

各種記録の保存期間を本市独自に5年と規定していることなどを評価する半面、事業所の混乱をまねくことがないよう周知することを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

更なる保険料の引き下げなどを求めて反対する者1名、健全な運営を評価するとともに、広域化への円滑な移行を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

処理頭数が年々減少するなか独立採算制による運営を検討していないなどの理由で反対する者1名、地場産業を守る立場で、地元とともに今後の運営

《子ども・子育て支援新制度の充実を》

●質問 新制度が4月にスタートするが、いまだに公定価格や上限価格が決まらず保育料負担への不安や制度実施に混乱が予想される。①待機児解消と入所の進捗は②保育時間や保育士の対応人数など保育水準は確保できるのか③保育料はいつ示されるのか④民間保育園への補助金見直しは⑤こども園でなく認可保育園の整備が必要だが考えは⑥学童保育の受け入れ体制作りは。

●答弁 ①公立保育園での定員増や弾力化で受け入れ人数の増加を図り、4月1日での待機児解消に努力していく。②保育時間は、保育に必要な時間を認定するよう考えている。保育士の配置や面積基準も、従前通りの基準で保育を行うっていく。民間保育園保育士の処遇改善も図っていく③現在保育料の上限を決める政令が出ていないが、保育料の算定は市民税を基準に現在と同様の考えで進める。公立幼稚園では国基準の50～55％程度をめどに、急激な負担とならぬよう2年間の軽減措置を講じる④委託料が増加傾向にあるため見直しを予定⑤ニーズに合った一つの施策。こども園の新設で新しい環境、サービスを提供する考え⑥児童数の増加で5クラス増加。新たに施設整備し、職員体制は支援員など増員し対応。

●意見・要望 公立幼稚園保育料は上限を低く設定し、早急に保護者に知らせること。こども園は市長の思いが先行したもので、こども園ありきでなく、幼稚園・保育園の耐震化、老朽化対策

を早急にすすめ、保育園を新たに増やすことで対応すべきことを強く要望。

《介護保険の充実について》

●質問 今回の介護保険の見直しは大改悪と言わざるを得ない。①介護保険料は第1号保険料基準額が月額1,065円の大幅な値上げで高齢者に負担増は耐えられない。また低所得者への軽減も29年まで先送りである。保険料を引き下げ、低所得者軽減分を一般会計から繰り入れして願いに応えるべき。②羽曳野では要支援1、2の約1,000人が介護保険から外され新総合事業に移行するが、サービス低下や事業の受け皿体制はどのようになるのか。③介護報酬の削減で事業所への影響は。

●答弁 ①保険料の引き下げに独自繰り入れをするのは制度上困難。低所得者への軽減もできない。②新総合事業では28年から実施とし、当面は事業所中心としたサービス提供体制を確保し、ボランティアやNPOなど多様な主体によるサービスの基盤整備の検討を図る③各事業所がこれに適切に対応して運営され、利用者にも適切なサービスが提供されるものと考えている。

●意見・要望 他の自治体で一般会計から繰り入れて保険料引き下げもされている。保険料の引き下げを強く要望。総合事業は実施を急がず、地域包括は条例にのっとりた人員配置を要望。仮称「中央スポーツ公園は、埴生小学校の解体工事も終わり、進捗状況と内容を質問し、子どもの遊具を設置して魅力ある公園づくりを強く要望。

《防災・減災に資する調査について》

●質問 全国各地で、国の防災・安全交付金を利用して、総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策が取り組まれている。この防災・安全交付金の特徴として、個別事業分野にとらわれない、地方自治体の使い勝手がさらに向上されたものである。当市は、総合的かつ計画的な防災対策の方針を定める地域防災計画の策定を上げている。①当市では、過去において路面下空洞が原因と思われる道路の陥没はあったか。②路面下空洞調査について、調査時期、規模、路線等はどうか。③当市が実施している路面下空洞調査の委託先の選定はどのような方法により行い、委託先の監査技術の信頼性はどのよう担保しているか。④新しい技術について勉強等、取り組みはどうか。⑤土砂災害の当市の基礎調査はどのようになっているか。全国、大阪府での調査状況と計画等、今後の調査結果について公表はどのようにするのか。

●答弁 ①道路の陥没は小さな規模のものから年に数回程度発生をしているが、重大事故につながる陥没は発生していない。目視点検だけでは路面下の空洞を把握する事が困難な為、路面下空洞探査機により調査を行い、調査結果により発見した空洞は、道路を掘削し、原因の調査後、良質土砂に置きかえた埋め戻し処理により対処している。②調査時期は毎年度実施している。道路パトロールなどで路面状態に異常ある場合は、その路線の調査を重点的

に行う。尚、調査規模については、1キロ未満の小規模となっている。③当市が委託する路面下空洞調査は規模が小さいため、業者選定は制限つき一般競争入札などにより行っているが、公募型プロポーザル方式の採用については、今後の調査規模等により、他市の状況や事例などを考慮し、検討している。④公的機関などが実施している研究会や講習会があり、講習内容に適した職員が参加している。技術の取得や知識の向上に努めているが、新技術に注視し、今後も市民の安心・安全、快適で住みやすいまちづくりのさらなる推進に取り組みで行きたい。⑤羽曳野市は、平成17年、23年に、大阪府が44カ所の地域で調査。結果、土砂災害警戒区域、34カ所。その中で土砂災害特別警戒区域、32カ所の指定が既に完了している。土砂災害防止法の改正法においては、国民に土砂災害の危険性を早期に周知するため、調査の実施及び結果の公表を都道府県のホームページなどで行うことなどを規定している。

●要望 路面下空洞調査は、業者の技術力の差により解析結果に大きな差があることも指摘されている。空洞が見逃されれば意味が無く、入札では技術力を評価して、調査品質を確保する。プロポーザル方式導入の検討を要望。府や隣接する市と連携をとって、品質の高い調査、細かな点検・調査を要望。警戒避難体制の整備や住宅などの新規立地の抑制といったソフト面と、防護壁の設置など必要な施設整備のハード面の両方の施策を進め、より一層防災・減災対策の取り組みを要望。

今井利三（羽曳野無所属の会）

●質問 人口減少について、近隣市における人口減少をどのように分析しているのか。

●答弁 人口の動向については、近年羽曳が丘地区の大規模な宅地開発で南河内地区の近隣自治体と比べると若干緩やかであるが全国的な傾向と同様人口減少と急速な高齢化が課題である。

●質問 当市の人口減少による市税収入の見込み。

●答弁 平成27年度予算における個人市民税の市税収入に占める割合は42.3%となっている。市税収入全体の中で構成割合が高い。人口減少は個人市民税の減少につながる。

●質問 現在3市で行っている消防・環境事業組合について、人口割での運営負担をしているが人口減がみられると思うが当市の影響はどのように考えられているのか。

●答弁 人口減少により市民税の収入の減少が大きくなり一部事務組合の運営負担に要する経費だけではなく、本市が実施する事業全体に対しても影響が生じると考えている。

●質問 教育について、人口減によって校区編成が考えられるが教育委員会の考えは。また今回文科省の公立小学校・中学校の適正規模、適正配置の説明を願う。

●答弁 12学級以下の学校は小・中学校合わせて7校あり、今後も増加することが予想される。校区編成を検討しなければならぬ状況にもなるが少人数、地域性を生かし校区編成や適正規模については慎重に議論してまいりたい。通学距離や通学時間をはじめ地域

とのつながりなど様々な課題や問題点もあるので慎重に進める必要がある。

●質問 人口減で公共施設の利用が減り、維持管理の負担が増えると思うが市の考えは。

●答弁 公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定する予定。計画期間は10年以上で、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い財政負担を軽減し、公共施設の最適な配置の実現を図る。

●質問 水道・下水道事業について、将来の収益は。

●答弁 水需要の減少が懸念される。地下水利用、節水器具、節水意識の向上のみならず、人口減少が最も大きい。基本料金を一か月100円値下げしたがここ当分黒字経営を維持できる試算をしている。決算で約3億円の利益である。下水事業は、使用器具の機能進化にともない、生活排水量も年々減少し、使用料収入が余り伸びない状況がこれから予想される。

●要望 人口獲得競争の時代に入ってきている。衰退する地方自治体が多く出るものと思う。市独自の施策で競争に敗れない強い自治体を構築していただきたい。納税とか、地場産業を伸ばし、企業誘致に力を入れていただきたい。防災・環境は市民の安全を守るため、広域行政の拡大が必要ではないか。費用分担も軽くなるので考えていただきたい。教育は子供の教育環境を潰さないで5年10年先の計画を立てていただきたい。下水道の件は人口減少の変化の中で事業の見直しなど、公共事業の有り方も考え事業計画も変換が必要である。

嶋田 丘（日本共産党）

《子ども貧困対策を》

●質問 子ども貧困が社会問題となり、直近では、貧困率が16.3%、実に6人に一人の割合で貧困が進んでいる。教育委員会は子どもの貧困の実態をどう認識しているのか。また、貧困対策として、教育面や福祉面でどんな支援を講じているのか。

●答弁 学校との情報交換の中で、保護者の厳しい生活状況報告を受け、子どもの貧困実態を認識している。教育面での支援は、経済的理由により就学が困難となっている者に対し、就学援助制度を講じている。福祉面の支援のうち子ども医療費助成の対象を小学校3年生まで拡大した。

●質問 厳しい経済状況を認識しているなら、教育の機会均等という観点から問題を克服する対策を立てるのが教育委員会の責務である。就学援助は生活保護基準の1.05ということだが、この基準の引き上げをし、就学援助を受けやすくすることや、幼児教育の無償化や就学給付金制度など、経済的支援の充実を図るべきだがどうか。また、子ども医療費助成は近隣市と比べ最低である。義務教育の間は医療費助成をする考えはないのか。

●答弁 生活保護基準が引き下げられている中、従前の生活保護基準を適応していることで、基準の引き上げは現在考えていない。幼児教育の無償化については政府の動きに注視していく。医療費助成は、本市の財政状況を踏まえ、そのあり方を検討していく。

●要望 貧困が貧困を生み、連鎖が続く中、子どもが夢と希望を持って成長していける社会を実現させていくために必要な環境整備と教育の機会均等をはかり、実効ある子ども貧困対策を立てるよう要望する。

《学力・学習状況調査は、学力向上につながるのか》

●質問 全国学力・学習状況調査は、点数によって優劣を評価するテスト至上主義、競争原理を持ち込み、学校の序列化をつくりだす教育につながっていないのではないかと。効果はあるのか。

●答弁 この調査の活用は、単に、学力調査だけに視点を置くのではなく、学習状況と合わせた分析を行ない、具体的な学力・学習状況向上のための施策を進める手立てとしている。

●要望 この調査に参加する際、教育委員会は、学校の序列化や過度の競争をおおることのないよう取り扱うということだったが、結果の公表で学校ごとの序列化が進んでいく状況が出てきている。教育委員会は、この調査のねらいと本質に敏感になるよう要望する。《世界文化遺産にふさわしい環境整備》

●質問 世界遺産登録をめざすなら、古墳の周辺整備、遊歩道を設けるとかもっと積極的な姿勢が必要だがどうか。

●答弁 世界遺産登録をめざし、歴史街道などは、石畳・カラ舗装などの道路整備を実施してきた。今後とも古市古墳群の環境整備に努めていきたい。

●要望 本市のまちづくりは、歴史遺産を生かす観点が必要。道路のカラ舗装を含め、峰塚公園の古墳ゾーンは改修改善に取り組んでいくことを要望。

《人事評価制度の導入について》

●質問 地方公務員法の一部改正に伴い当市でも人事評価制度を導入する運びとなったが重視すべきポイントは。

●答弁 当市においては能力評価の手法により職員の人材育成を図っていききたい。職員の能力の底上げを行い、組織力を高め住民サービスの向上につなげていきたい。今後、職員へ人事評価制度の周知を行い、評価者である所属長への研修等を通じて評価基準の確認統一を行っていく。

●要望 民間の場合、消費者は企業のサービス商品に不満があれば他社を選択することができる。しかし税金の場合、行政の諸サービスに不満があっても一部の事情を除き義務的に徴収されるシステムである。だからこそ民間より厳しい人事評価制度で市民サービス、行財政改革に取り組んでほしい。また、女性職員がためらわず昇級試験を受けられる環境づくりを要望する。

《道路交通法改正後の当市での自転車走行の現状について》

●質問 平成25年12月1日より自転車の逆走が禁止になっているが当市の現状はどうか。また、過去に兵庫県では自転車事故により神戸地裁で9,500万円の賠償判決が下されていることから兵庫県議会で自転車保険加入義務化条例が上程されているが当市の考えは。

●答弁 道路交通法の一部が改正されたから、広報に3カ月に一度の割合で自転車の逆走禁止等の告知を掲載して

きたが十二分な周知に至っていないと認識している。今後も広報、ホームページの掲載、羽曳野警察署や関係機関との連携で市民への周知を検討していく。自転車の保険加入義務化については、羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例を平成24年4月1日から施行し、自転車利用者や小売業者などに対し自転車損害保険の加入促進に努める旨規定をしているが他市の事例等を参考にし加入促進されるよう努めていく。

●要望 自転車を利用される高齢者が増えている。羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例を再度広報等に掲載し、他府県では自転車で何千万円の賠償判決が出ている例も示していただき自転車保険加入を促進されることを要望する。

《子ども110番について》

●質問 当市では子ども110番について一定のルール化がされていない。どこの世帯にプレートが設置されているのか完全把握し、申請窓口、譲渡申請、データ管理の責任の所在を早急に構築することを要望する。また、一般家庭では夕方時、お買い物の時間帯で、留守家庭が多い。ぜひ子供達の命を守る観点から民間企業との提携を要望する。

《パスポート申請業務について》

●要望 パスポート窓口に国際交流都市のパンフレット設置を要望する。市民団体の自主的な交流のサポートを行い、羽曳野市にも海外からの観光客が来ていただける流れができることを切願する。

《通学路について》

●質問 通学路の危険箇所の学校での対応

●答弁 人的な配置による安全対策を実施している。登下校時に教職員の巡回や、安全見守り隊の方々の協力を得て危険箇所立つなどの対策を行っている。

●質問 全地区の安全見守り隊の皆様は羽曳野市の統一したユニホームを行政から配布することはできないのか。

●答弁 安全見守り隊の組織はボランティア活動で、各小学校が地域の方々に協力をお願いし、学校単位でジャンパーや帽子を見守り隊の方に配布している。指摘の統一したユニホームは、現段階では考えていない。

●要望 通学路の安全、学校に通う児童・生徒が登下校時に安心して通うためにも今すぐにでもできることは、教育委員会が先頭に立ち、校区安全マップを見直し、通学路の危険箇所を十分把握し、児童・生徒はもちろん、保護者の皆様に詳しく周知し、教育委員会、学校は通学路の児童・生徒の安全と安心を確保するために、独自に防犯カメラの設置依頼を進め対策も含めて取り組んで頂けるように強く要望する。

《老朽化が進む公共施設の今後の計画について》

●質問 耐震補強及び建て替え計画について

●答弁 公共施設等の将来像は、市の総人口や年代別人口の将来見通しなど今後の利用者数の動向、維持管理、修繕、更新等に係る中、長期的な経費や財源

の見込み等を十分に検討する必要がある。公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定する予定。

●要望 本庁舎、市民会館は建物の構造の寿命等、設備の老朽化の問題もあり、建てかえも視野に入れながら、早急に検討し、計画を立てて実施するよう要望する。

《子供の貧困について》

●質問 ①市内の子供、児童の貧困を把握されているのか。②市として子供の貧困の対策をどう考えられているのか。

●答弁 ①具体的に子供の貧困の人数等の把握には至っていない。②必要な環境整備とともに、教育の機会均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などを総合的に推進することが求められている。

●質問 ①全庁的に各課が連携して子供の貧困問題に取り組むときに、子供を取り巻く課題は多様で複雑化していると思う。全庁的に各担当が連携し包括的な支援策について。

●答弁 ①子供の貧困の課題は多様で複雑化しているものと考えられる。市として全庁的に各関係課が連携して包括的に支援をしていくことが必要。

●要望 貧困は経済的な負担だけではなく、成長に必要なさまざまなものを剥奪する。1日3食の食事など一般家庭であれば当たり前のことから排除されてしまう。今後、子供の貧困問題の対策には各部署の連携の強化、また地域の皆様の協力、庁舎内での情報交換など全庁挙げて対策が必要だと考える。学校と家庭、また地域と学校との切れ目のない支援を実施することを期待し、少しでも早く子供の貧困を察知、対応、支援できるように要望する。

一般質問

外園康裕（公明党）

《空き家対策について》

●質問 国の基本指針が告示された。税制上の措置は、課税標準の特例措置の対象から除外する旨の記載がなされた。また、財政上の措置では住宅の除却費用助成には空き家も含まれると確認された。これを受けての当市の対応は。また、空き家対策実施体制は。

特措法に従って空き家対策を推進するためには、協議会設置や空き家等対策計画の作成は必須である。当市として協議会を設置する考えは。また、空き家等対策計画を作成する考えは。

●答弁 府は空き家対策ガイドライン暫定版を平成27年2月に発表するなど、今後さらに基準や手引が示されると想定される。情報に留意し、適切に対応していく。府が会長となる大阪府空き家対策市町村連携協議会にも積極的に参加し、他市との意見交換や情報共有することにより体制を整えていく。庁内会議を実施し、協議会の設置や空き家対策計画の策定についても協議を行い、拙速過ぎないよう、地域の事情に応じた有用性のある空き家対策として取り組んでいく。

●要望 空き家等対策計画をしっかりと作り込むことで、具体的に対策を推進できることがよくわかる。例えば特措法の第15条によれば、空き家の実態調査やデータベースなどに係る費用あるいは事務費用なども国や府から補助をしてもらえるが、その場合には空き家等対策計画の作成は必須である。さ

らに、この計画を作成するには、協議会を組織することもまた必須である。この計画の中に、例えば空き家バンクなどの活用策を盛り込むことで、空き家対策はより厚みを増し、より有効なものとなる。協議会の設置と空き家等対策計画の作成は、ぜひとも実現していただくことを強く要望。

《地域住民生活等緊急支援のための交付金について》

●質問 地域消費喚起・生活支援型について、当市で予定しているプレミアム付き商品券の概要は。

地方創生先行型について、教育と観光を中心に検討中の事業は。

●答弁 商品券発行の目的は、市民の方に市内や地元の商店に目を向けてもらうこと。その効果を一過性にしないよう、本市内の商店の活性化につなげていきたい。食料品や衣服などの商店はもとより、飲食店、工務店など、幅広い店舗で使えるよう検討する。市広報紙やウェブサイトでPRを張る。新聞折り込みチラシ等でのPRも予定。本年7月ごろから販売を開始し、本年12月末までの約半年間使用できるようにと考えている。

地方創生先行型の用途は、観光ガイドブックの作成や観光案内所の機能拡充、電子黒板を活用した教育環境の充実、ウェルネスゾーンの整備事業などを中心に実施計画を練り、国、府と調整を行っている。

●要望 プレミアム付き商品券は、シンボルマークやキャラクターの作成も含めてご検討いただくことを要望。地方創生先行型については、市民の目線に立って進めていただくことを要望。

樽井佳代子（市民クラブ）

《防犯カメラの設置について》

●質問 羽曳野市内における防犯カメラの設置状況は、現在どのような状況になっているのか。羽曳野市がこれまでに設置した台数や補助金申請の件数、新年度の予算措置など、防犯カメラの設置台数と今後の設置予定、防犯カメラ設置に対する市の考えについて。

●答弁 当市では、平成21年度、23年度に大阪府の100%補助により、街頭犯罪多発地帯を中心に計31台を設置し、平成24年度及び25年度は、市単独の事業として、連合区長会の7地区に各1カ所のほか、それ以外の3カ所の計10カ所、羽曳野警察署と協議の上設置してきた。平成26年度においても同様に10台を設置するので、26年度末には合計61台となる。また、平成26年度からは、今までの10台に加え、自治会等が防犯カメラを設置する際にその費用を補助する制度を創設した。具体的には、20万円を限度に設置費用の2分の1を補助するもので、26年度については4町会から7台の申請をいただいた。平成27年度以降については、この制度に特化した形で補助台数を15台以上にふやし、防犯カメラの設置促進による街頭犯罪の抑止を図っていききたい。

●要望 私自身は、羽曳野の町が防犯カメラのない安全・安心な町であることが一番であると思っている。引き続き一台でも多くの防犯カメラが設置できるよう、自治会等への周知をお願いする。また、大阪府では平成27年度の新規事業として、通学路への防犯カメラ

の設置補助事業を予算化するようなので、当市もこの補助金を積極的に活用していただくことを強く要望する。

《子ども・子育て支援について》

●質問 今後も保育園の需要はふえてくると予想するが、待機児童の解消についての対応策についてどう考えているのか。

●答弁 現在策定中のはびきの子ども夢プランの中で本市の子ども・子育て支援事業計画を示すことになっている。この事業計画は、平成31年度までの保育の量と見込み、それに対する確保方策をお示しする。就学前の子供の人口は全体的に減少傾向にあるため、計画期間内については一時的には需要の増加は想定されるものの、想定される保育の見込み量に対して既存の保育園で、特に公立保育園での受け入れ人数の増加等によって確保を予定している。

●質問 保育園での待機児童の解消と幼稚園での園児の減少の課題については、こども園もその解決の手だての一つであると思うが、こども園について、市長はどう考えているのか。

●市長 こども園については、ここに教育的な要素を取り入れて、幼稚園児と保育園児が一緒に学べるような状況をつくらせていただく。また、市長公室にこども未来室を設置し、幼・保連携のためのプロジェクトチームを立ち上げ、環境の整備に努めていきたい。

●要望 保育園と幼稚園がこども未来室に統合され、幼児教育が充実されるものと大いに期待している。保育園、幼稚園それぞれのよい面をお互いが取り入れていけるように取り組んでいただきたい。

もくじ

- 1 第1回定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
- 3～7 一般質問
- 7～8 各委員会報告
編集委員会より
定例会のあゆみ

市議会だより

平成27年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成27年第1回定例会報告

一般質問・各委員会報告等



写真提供：羽曳野写真連盟

第1回定例会

平成27年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、9人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

平成27年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月8日(月) 本会議（議案審議）
- 6月18日(木) 本会議（一般質問）
- 6月19日(金) 本会議（一般質問）
- 6月22日(月) 予備日
- 6月23日(火) 総務文教常任委員会
- 6月24日(水) 民生産業常任委員会
- 6月25日(木) 建設企業常任委員会
- 6月30日(火) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。）

みんなでウツシヨバ!

羽曳野市

ええまち はびきの

お買物券

プレミアム付き商品券発売!



加盟店舗で
使える!

10,000円で**2,000円**お得!

地域経済活性化を目的としたプレミアム付き商品券を発売します。

- 発行予定冊数：5万冊（発行予定総額6億円）
 - 有効期限：平成27年7月1日～12月31日
 - 販売方式：商品券500円×24枚綴りを1万円で販売。1世帯1冊（1次販売）
 - この商品券はお釣りが出ませんのでご注意ください。●この商品券の換金、払い戻しはできません。
 - 市や商工会がこの商品券をご自宅に訪問して販売したり、代金を振り込むようお願いすることは一切ありません。
- この商品券は、羽曳野市内の加盟店舗でのみ使用できます。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

6月末に各世帯へ郵送はがきで購入引換券を送付します。販売日時、販売場所などをそちらに記載しています。必ず、ご確認ください。